

第5章 歴史文化資産の保存・活用に関する措置

第1節 歴史文化資産の保存・活用に関する措置

第4章で整理した課題の解決に向け、実施する事業を措置として位置付け、取組主体や実施期間等を明記して具体的に取組を進めていく。事業の実施にあたっては、市の事業費に加えて、文化財補助金やデジタル田園都市国家構想交付金などの国の支援や県の補助金、その他民間の資金等を活用して進める。

取組体制については、以下のとおりとする。

行政（文）・・・文化財保護課

行政（関）・・・国、群馬県、関係各課、周辺の市町村、学校、公民館、図書館 等

専門・・・文化財調査委員、大学の専門機関、地域の有識者 等

団体・・・民間活動団体、各種団体、地域計画協議会、企業 等

市民・・・住民、歴史文化資産の所有者・管理者 等

また、計画期間（10年）を前期（令和6（2024）～8年度（2026））、中期（令和9（2027）～12年度（2030））、後期（令和13（2031）～15年度（2033））の三つの期間に分け、計画期間で行う事業の着実な推進に努める。さらに、現時点で本地域計画の次の地域計画でも継続して実施・検討が必要と考えるものは次期（令和16年度（2034）～）として明記する。

なお、示した事業が第4章で明記した基本方針や課題にどのように対応しているのか等は、『高崎市文化財保存活用地域計画（資料編）』の「9.「課題－方針－措置」対照表【市全域】」を参照されたい。

表5－1 措置実施期間

	計画期間										次期 計画期間
年度	R 6 (2024)	R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)	R 13 (2031)	R 14 (2032)	R 15 (2033)	R 16～ (2034)
期間	前期			中期				後期			次期

(1) 調査研究に関する措置

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）			
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15	次 16-
I-1	文化財調査委員会議 の開催・指導	文化財調査委員会議を開催し、調査研 究の方向性の決定等や指導を受ける。	行政（文） 専門	前	中	後	次
I-2	近代・近現代の歴史 文化資産の調査研究	専門家や市民と連携し、近代・近現代 の絹産業や鉄道、建造物などについて の調査研究を進める。	行政（文） 専門 市民	前	中	後	
I-3	歴史的な建造物の調 査研究	景観室や専門家、市民と連携し歴史的 な建造物についての調査研究を進め る。	行政（文） 行政（関） 専門 市民	前	中	後	
I-4	民俗文化財の調査・ 研究	文化課や専門家、関連団体や市民と連 携し、市内の祭礼や伝統・民俗行事、 農機具や民具等の使い方など、有形無 形の民俗文化財について調査研究を進 める。	行政（文） 行政（関） 専門 団体 市民	前	中	後	
I-5	歴史文化資産の掘り 起こし	地域総がかりで、各地域・各分野の歴 史文化資産の新たな掘り起こしを進め る。	行政（文） 行政（関） 専門 団体 市民	前	中	後	
I-6	遺跡の分布調査と研 究	岩陰・洞窟遺跡や古墳、城跡などの遺 跡の分布調査を行い、活用に繋げる。	行政（文）	前	中	後	
I-7	名勝地の調査研究	専門家や市民と連携し、名勝地につい て調査研究を進める。	行政（文） 専門 市民		中	後	
I-8	景観資源の調査研究	景観室や専門家、市民と連携し、文化 的景観になりうる景観資源について調 査研究を進める。	行政（文） 行政（関） 専門		中	後	
I-9	美術工芸品の調査研 究	美術館や専門家、市民と連携し、絵画 や彫刻など、各分野の美術工芸品の調 査研究を進める。	行政（文） 行政（関） 専門 市民		中	後	

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）			
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15	次 16-
I-10	無形文化財の調査研究	専門家や関連団体、市民と連携して音楽や工芸技術など、無形の文化財について調査研究を進める。	行政（文） 行政（関） 専門 団体 市民		中	後	
I-11	指定等文化財の補足調査・研究	指定等文化財などで新たな歴史的価値が加わるものを整理し、補足調査・研究を進める。	行政（文） 専門	前	中	後	
I-12	未指定文化財の研究	指定等文化財と関連する未指定文化財を研究し、指定等の候補となり得るか検討していく。	行政（文） 専門	前	中	後	
I-13	地方登録制度の検討	高崎市として、地方登録制度を創設した場合の有効性を検討する。	行政（文） 専門		中		
I-14	『高崎市文化財保護年報』の刊行	『高崎市文化財保護年報』の刊行を継続し、発掘調査の成果や整備事業の進捗状況を多方面に周知する。	行政（文）	前	中	後	
I-15	調査結果の公開と共有の推進	調査結果の公開と共有をし、歴史文化資産の価値を明らかにするとともに、市民の関心を高め、学術的価値の共有を図る。	行政（文） 行政（関） 専門	前	中	後	
I-16	調査結果の新たな公開手法の検討	調査結果のより一層の周知を図るため、新たな公開手法の検討を行う。	行政（文） 行政（関） 専門	前	中	後	
I-17	大学等による歴史文化資産の調査研究	大学等の研究のための歴史文化資産の調査研究に対して、調査の協力や情報提供を行い、その成果を共有する。	行政（文） 専門	前	中	後	
I-18	市民による歴史文化資産の調査研究	市民による歴史文化資産の調査研究に対して、学芸員等が専門的見地から情報を提供し、その成果を共有する。	行政（文） 市民	前	中	後	
I-19	外部の専門家の登用	外部の専門家を登用するなど、歴史文化資産の調査・研究などに協力する人材を増やす。	行政（文） 行政（関） 専門 市民	前	中	後	

(2) 保存管理に関する措置

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）			
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15	次 16-
Ⅱ-1	歴史文化資産相談窓口	歴史文化資産の取り扱いに関する相談を受けるため、「歴史文化資産相談窓口」を設置し、その周知を図る。	行政（文）	前	中	後	
Ⅱ-2	地域の歴史文化資産の保護	専門家や関連団体、市民と連携し、把握した歴史文化資産の適切な保護や保存方法の提案を進める。	行政（文） 専門 団体 市民	前	中	後	
Ⅱ-3	指定・登録等の推進	新たな指定や登録、選定、選択を推進する。	行政（文） 専門	前	中	後	
Ⅱ-4	指定等候補リストの作成	指定等に向けた動きを推進するため、指定等の候補となる未指定文化財をリスト化する。	行政（文） 専門	前	中	後	
Ⅱ-5	山上碑・金井沢碑等の保存活用計画作成	山上碑や金井沢碑等の保存活用計画の作成を推進する。	行政（文） 専門	前	中	後	
Ⅱ-6	管理・見守り体制の整備	行政・文化財所有者及び管理者・地元住民等による歴史文化資産の管理・見守り・体制の整備を進める。	行政（文） 団体 市民	前	中		
Ⅱ-7	所在・現状確認	群馬県や関連団体、市民と連携し、定期的な所在・現状確認を行う。	行政（文） 行政（関） 団体 市民	前	中	後	
Ⅱ-8	指定等文化財の修繕・修理	指定等文化財を中心に、修繕・修理を推進する。	行政（文） 行政（関） 専門 団体	前	中	後	
Ⅱ-9	史跡での除草・剪定などの管理	史跡の景観保全のため、除草・剪定などの管理を進める。	行政（文） 団体 市民	前	中	後	

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）			
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15	次 16-
Ⅱ－１０	歴史的な建造物や文化的な景観の保存	景観室や関連団体、市民と連携し歴史的な建造物や文化的な景観の保存に努める。	行政（文） 行政（関） 団体 市民	前	中	後	
Ⅱ－１１	記録保存	開発等に伴う試掘調査等の際の適切な記録保存に努める。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中	後	
Ⅱ－１２	開発等の際の協議	開発等に伴い、歴史的価値のある新たな歴史文化資産が発見された際には、その保存等について関係各課や関連団体、市民等と協議して事業を進める。	行政（文） 行政（関） 団体 市民	前	中	後	
Ⅱ－１３	民俗・歴史的資料の収集と保存・整理	市内各地にある民俗・歴史的資料の収集と保存をし、整理を行う。	行政（文） 行政（関）	前	中	後	
Ⅱ－１４	無形の民俗文化財の記録作成	文化課や関連団体、市民と連携し、獅子舞など、無形の民俗文化財の所作などの記録を、映像等で作成する。	行政（文） 行政（関） 団体 市民	前	中	後	
Ⅱ－１５	保存団体等による保存・継承活動	保存団体等による保存・継承活動の促進のため、必要に応じて専門的見地からのアドバイスをを行う。	行政（文） 行政（関） 専門 団体	前	中	後	
Ⅱ－１６	民俗文化財の担い手支援	民俗文化財の継承のため、公演機会の提供や民間支援制度の案内等による民俗文化財の管理団体及び担い手の支援を行う。	行政（文） 行政（関） 専門 団体 市民	前	中	後	
Ⅱ－１７	収蔵施設の修繕・修理	出土品等の適切な保存管理のため、収蔵施設の修繕・修理を進める。	行政（文） 団体	前	中	後	
Ⅱ－１８	資料等のデータベース化	資料等の適切な保存管理のため、データベース化を推進する。	行政（文） 行政（関） 専門		中	後	次

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）			
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15	次 16-
Ⅱ－１９	埋蔵文化財センターの新設の準備	埋蔵文化財の保存・管理・整理・公開のため、市立の埋蔵文化財センター新設にむけて準備検討を行う。	行政（文） 行政（関）		中	後	次
Ⅱ－２０	文化財防災計画作成	歴史文化資産を災害や犯罪から守るため、国宝・重要文化財（建造物）の防火対策ガイドラインや国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン、群馬県文化財防災ガイドラインなどを参考にして、高崎市としての文化財防災計画の作成を進める。	行政（文） 行政（関）	前			
Ⅱ－２１	文化財防災チェックリストの活用	群馬県文化財防災ガイドラインの文化財防災チェックリストを活用し、指定等文化財を中心とした歴史文化資産の現状やリスクの把握をする。	行政（文） 行政（関） 団体 市民	前			
Ⅱ－２２	災害発生時の所在確認	関連団体や市民と連携し、指定等文化財を中心に災害発生時に所在を確認することが困難になる恐れのあるものを把握し、リスト化する。	行政（文） 団体 市民	前			
Ⅱ－２３	災害発生時の役割分担の整備	災害発生時に、行政機関や関係者が歴史文化資産を守るために迅速に行動できるようにするため、役割の明確化を進める。	行政（文） 行政（関） 団体 市民	前			
Ⅱ－２４	地域総がかりによる災害対応	行政機関や関係者の役割の明確化を進め、各種の災害発生時に役割に応じた対応の手順を示す。	行政（文） 行政（関） 団体 市民	前			
Ⅱ－２５	地域総がかりによる状況確認体制の整備	所有者や管理者、地域による災害発生時の歴史文化資産の状況報告を円滑に行うため、発生時から報告までの手順を示す。	行政（文） 行政（関） 団体 市民	前			

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）			
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15	次 16-
Ⅱ－２６	群馬県文化財防災ネットワーク連携協議会との連携	群馬県文化財防災ネットワーク連携協議会と連携し、災害対策や災害発生時の対応などの情報共有を行う。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中	後	
Ⅱ－２７	文化財防災センターとの連携	国の文化財防災センターとの情報共有や、災害発生時には文化財レスキュー・ドクターの支援依頼を行う。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中	後	
Ⅱ－２８	防犯・防災パトロール	指定等文化財を中心に、防犯・防災を目的とするパトロールを強化する。	行政（文） 行政（関） 団体 市民	前	中	後	
Ⅱ－２９	歴史文化資産の防災・防犯の啓発	市民や関連団体に対して歴史文化資産の防災・防犯の啓発活動を行い、災害発生時の歴史文化資産の避難や、情報収集等への協力の依頼を行う。	行政（文） 行政（関） 団体 市民	前	中	後	
Ⅱ－３０	歴史文化資産防災訓練	市民や関連団体も参加する防災訓練を実施する。	行政（文） 行政（関） 団体 市民	前	中	後	
Ⅱ－３１	市民主体の防災・防犯体制の構築	市民主体の歴史文化資産の防災・防犯体制の構築・強化を推進する。	団体 市民		中	後	
Ⅱ－３２	歴史文化資産避難所の開設	被災した歴史文化資産があった場合には一時的な避難場所を開設し、その安全を確保する。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中	後	
Ⅱ－３３	被災歴史文化資産復旧支援	被災した歴史文化資産の応急処置や修理・復旧方法や、事務手続きについて、歴史資料継承ネットワーク等と連携しながら指導・助言を行う。	行政（文） 行政（関） 専門 団体	前	中	後	

(3) 整備活用に関する措置

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）			
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15	次 16-
Ⅲ-1	地域計画普及啓発	地域計画に関するシンポジウムや講演会を開催し、その周知を図る。	行政（文）	前			
Ⅲ-2	歴史文化資産周遊ルート・パンフレット等の作成	観光課や高崎観光協会、地域づくり活動協議会等と連携し、関連文化財群をメインにした周遊ルートやパンフレット、ガイドマップを作成する。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中		
Ⅲ-3	歴史文化資産図鑑作成	関連文化財群をメインに、歴史文化資産の名称や歴史、住所等が素早く検索できるデジタル図鑑を作成する。	行政（文）		中	後	
Ⅲ-4	「（仮称）たかさきまるごとミュージアム」構想	関連文化財群や関連文化財群をまたぐ歴史文化資産を活用し、市全体を博物館・資料館と見立てた「（仮称）たかさきまるごとミュージアム」を構想する。	行政（文） 行政（関） 団体		中	後	
Ⅲ-5	歴史文化資産に関連する公共交通機関の整備	主要歴史文化資産を周遊するバスの運行開始の検討や、歴史文化資産や展示公開施設に関する既存のバス路線の延伸やバス停新設を、担当部署等へ働きかける。	行政（文） 行政（関） 団体		中	後	
Ⅲ-6	「（仮称）高崎市立歴史博物館」新設の準備	高崎市の歴史を網羅的に紹介する博物館を新設するために、準備検討を行う。	行政（文） 行政（関） 団体		中	後	次
Ⅲ-7	関連文化財群スタンプリナー	周遊ルートをもとに、各関連文化財のストーリーにまつわる場所で押せるスタンプの設置を検討する。	行政（文） 行政（関）			後	次
Ⅲ-8	情報発信	広報課等と連携し、市のSNSやホームページ、観光アプリや動画等で歴史文化資産・関連文化財群等のPRをする。	行政（文） 行政（関）	前	中	後	
Ⅲ-9	発掘現場での説明会等の実施	歴史文化資産への関心を高めるため、発掘現場の地元の小中学生や地域住民等を対象に、現地説明会を開催する。	行政（文）	前	中	後	

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）			
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15	次 16-
Ⅲ－１０	前橋・高崎連携事業 文化財展「東国千年 の都」	両市所有の歴史文化資産を広く紹介し、市民相互の文化意識の向上や、歴史文化資産への理解に寄与する。	行政（文） 行政（関）	前	中	後	
Ⅲ－１１	民俗文化財の魅力や 価値の普及	民俗文化財の見学会・体験会を学校行事や地域の行事と連携して実施し、その魅力を広めていくよう働きかける。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中	後	
Ⅲ－１２	名所旧跡案内板の活用	観光課が各地域の名所や旧跡に設置している名所旧跡案内板の活用や、新設・更新の際の情報提供を行う。	行政（文） 行政（関）	前	中	後	
Ⅲ－１３	歴史文化資産のユニークベ ニュー化	歴史文化資産のイメージアップを図るため、市や関連団体、企業や市民が史跡等や歴史的な建造物をユニークベニュー（神社仏閣や城郭、歴史のある建物などで、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場）として活用する。	行政（文） 行政（関） 団体 市民	前	中	後	
Ⅲ－１４	展示場所や企画展開 催地の開拓	発掘調査後に建設された施設や商業施設など集客のある場所等で、歴史文化資産を紹介する展示や、企画展等の開催の検討を働きかける。	行政（文） 行政（関） 団体 市民		中	後	
Ⅲ－１５	ＶＲ・ＡＲ等のデジ タルコンテンツ作製	歴史文化資産のＶＲやＡＲ等のデジタルコンテンツの作製を推進し、歴史文化への理解がより深まるようにする。	行政（文） 行政（関）			後	次
Ⅲ－１６	『高崎市教育行政方 針』を基にした、歴 史文化資産活用の促 進	教育委員会発行の『高崎市教育行政方針』に記載されている、歴史文化資産の活用につながる手立てが着実に講じられるようにする。	行政（文） 行政（関）	前	中	後	
Ⅲ－１７	『のびゆく高崎』の 学習支援	小学校３・４年生の社会科の副読本『のびゆく高崎』に出てくる歴史文化資産に関する情報提供を、学校に対して行う。	行政（文） 行政（関）	前	中	後	
Ⅲ－１８	『わがまち高崎』の 活用の拡充	学校教育課と連携し、歴史分野の学習における中学校社会科副読本『わがまち高崎』の活用を拡充する。	行政（文） 行政（関）	前	中	後	

第5章 歴史文化資産の保存・活用に関する措置

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）			
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15	次 16-
Ⅲ－１９	学校への出前授業	高崎の歴史に関する理解を深めるため、出前授業の実施を促進する。	行政（文） 行政（関）	前	中	後	
Ⅲ－２０	パネルや出土品の教材としての活用	展示会で使用したパネルや出土品等の授業での活用を活性化させる。	行政（文） 行政（関）	前	中	後	
Ⅲ－２１	学習教材の更新・開発	歴史文化資産についての学習支援教材の更新・開発や、タブレット学習に対応したアプリの導入を働きかける。	行政（文） 行政（関） 団体		中	後	
Ⅲ－２２	教職員研修	教育センターと連携し、歴史文化資産に関する研修を行う。	行政（文） 行政（関）		中	後	
Ⅲ－２３	地域のイベントとの連携	新高尾地区でのしんたかお祭りの他、行政機関が地域の文化祭等に協力し、出土品の展示や講演会を行う。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中	後	
Ⅲ－２４	地域の歴史文化資産紹介資料の活用	各地域の歴史文化資産を紹介しているパンフレット等の施設内設置や、パンフレット等を活用した講座等の開催を促進する。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中	後	
Ⅲ－２５	歴史文化資産講座の開講	社会教育課や公民館と連携し、歴史文化資産についての市民の理解を深めるための歴史文化資産講座を開講する。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中	後	
Ⅲ－２６	歴史文化資産研修	文化財保護課の職員や地域の有識者を講師として、高崎市の職員の歴史文化資産への理解を深めるための職員研修を行う。	行政（文） 行政（関） 専門	前	中	後	
Ⅲ－２７	市民主体の歴史文化資産活用	市民主体の活用を推進するため、市民やボランティア団体がイベント等で活用できる史跡や歴史的建造物の情報を提供する。	市民 団体	前	中	後	
Ⅲ－２８	企画展の開催	６館のそれぞれの特性を生かした、企画展の開催を推進する。	行政（文）	前	中	後	
Ⅲ－２９	６館への校外学習	児童・生徒の歴史文化資産への興味・関心を喚起するため、校外学習での６館の利用を学校に対して促す。	行政（文） 行政（関）	前	中	後	

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）			
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15	次 16-
Ⅲ－３０	合同企画展	6館が共通のテーマ・ストーリーを軸にした企画展の開催を検討する。	行政（文）		中	後	
Ⅲ－３１	ユニバーサルデザイン化	関連施設のトイレや案内板などのユニバーサルデザイン化を促進する。	行政（文）	前	中	後	
Ⅲ－３２	6館の整備	6館の見学・利用環境の整備を行う。	行政（文）	前	中	後	
Ⅲ－３３	地域シンボル整備	「地域シンボル整備」の補助金を活用し、高崎白衣大観音像や歴史民俗資料館等、高崎のシンボルとなる国登録有形文化財の整備を進める。	行政（文）	前	中	後	
Ⅲ－３４	説明看板の新設・更新・修繕	指定等文化財の説明看板の更新や修繕を進めるとともに、未指定文化財等の説明看板等の新設を進める。	行政（文） 行政（関）	前	中	後	
Ⅲ－３５	史跡整備推進	都市計画課や公園緑地課等と連携し、指定史跡等の公園化をする等、その整備を推進する。	行政（文） 行政（関） 専門	前	中	後	

(4) 推進体制に関する措置

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）			
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15	次 16-
IV-1	記録保存体制の整備	歴史文化資産の滅失や散逸を防ぐために、行政及び所有者・管理者・関連団体の協力体制を強化し、適切な記録の保存に努める。	行政（文） 行政（関） 団体 市民	前	中	後	
IV-2	地区の文化祭・イベント等への支援・協力	地域の文化祭や祭礼、各種イベントなどの継続の促進のため、歴史文化資産に関する情報提供や補助事業の紹介、出土品の展示などの協力を行う。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中	後	
IV-3	ボランティア活動の継続支援	歴史文化資産にかかわるボランティアや各種団体の活動を継続させるために、その意義や成果の周知を行うとともに、継続的に支援する。	行政（文） 団体 市民	前	中	後	
IV-4	世代間交流事業	地域のつながりを深めるため、歴史文化資産を活用して異なる世代間の交流を図る事業を企画する。	行政（文） 行政（関） 団体		中	後	
IV-5	文化財保護課全体会議	文化財保護行政の方針の確認や、情報や技術の共有の場を設けるため、本庁の各係員や6館等の職員が出席する文化財保護課全体会議を開催する。	行政（文）	前	中	後	
IV-6	予算の確保	調査費や整備費、人件費など、文化財保護行政にまつわる事業の予算の確保を行うため、国や県の補助金や民間の資金等の活用、市の担当部署への働きかけを継続する。	行政（文） 行政（関）	前	中	後	
IV-7	多様な専門性をもつ職員の増員	多様な専門性をもつ職員の採用の推進を、担当部署へ働きかける。	行政（文）	前	中	後	次
IV-8	歴史文化資産管理者配置	歴史文化資産の景観等を守るため、除草・剪定の管理作業や見廻りを行う管理者を常時配置できるように、担当部署への働きかけを進める。	行政（文）	前	中	後	次

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）			
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15	次 16-
IV-9	6館勤務職員の増員	学校や地域利用に柔軟に対応するため、6館の職員や学芸員の増員を担当部署へ働きかける。	行政（文）	前	中	後	次
IV-10	資料保存管理専任職員の配置と育成	資料の保存・管理体制の強化のため、専任の職員の配置・育成ができるように、担当部署への働きかけを進める。	行政（文）		中	後	次
IV-11	デジタル化推進人材の配置と育成	デジタル化の推進のため、専任の職員を配置し、その育成の開始ができるように、担当部署への働きかけを進める。	行政（文）		中	後	次
IV-12	関係各課との連携・協力体制の強化	関係各課との連携・協力を推進するため、関係各課が行う歴史文化資産に関わる事業の定期的な把握等を行い、情報共有に努める。	行政（文） 行政（関）	前	中	後	
IV-13	教育機関との連携・協力体制の強化	学校や公民館、図書館などの教育機関との連携・協力体制を強化する。	行政（文） 行政（関）	前	中	後	
IV-14	他の行政機関との連携・協力体制の強化	幅広い視点での歴史文化資産の保存・活用を推進するため、群馬県や近隣市町村等との連携体制を強化する。	行政（文） 行政（関）	前	中	後	
IV-15	専門家との連携・協力体制の強化	調査研究体制の強化のため、外部を含めた多分野の専門家との連携を推進する。	行政（文） 専門	前	中	後	
IV-16	関連団体との連携・協力体制の強化	幅広い視点での歴史文化資産の保存・活用を推進するため、多種多様な団体との連携を強化する。	行政（文） 団体	前	中	後	
IV-17	市民との連携・協力体制の構築と円滑な運用	行政と市民が協働して、歴史文化資産の調査研究や保存・活用を進めるために、情報や価値の共有をしやすい体制を構築し、その円滑な運用に努める。	行政（文） 市民	前	中	後	
IV-18	市民力の活用	市民の知識や経験が発揮される場を整える。	行政（文） 専門 市民	前	中	後	

第5章 歴史文化資産の保存・活用に関する措置

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）			
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15	次 16-
IV-19	ミュージアムボランティアガイドの育成・研修	高崎の歴史や文化を伝える人材を増やすために、6館の企画展や各種イベントにおけるボランティアガイドの育成や研修を行う。	行政（文）	前	中	後	
IV-20	ボランティアガイドの育成・研修	観光事業等での歴史文化資産や関連文化財群の活用に関するボランティアガイドの育成・研修を行う。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中	後	

第2節 関連文化財群

(1) 関連文化財群の設定

①関連文化財群設定の目的

関連文化財群とは、指定・登録・未指定に関わらず多種多様な有形・無形の歴史文化資産を、歴史文化に基づく関連性・ストーリーによって一定のまとまりとして捉えたものである。関連文化財群は地域の歴史的・地理的な関連性に基づき設定されるが、必ずしも連続した空間性や区域を伴うとは限らない。

関連文化財群を設定することにより、高崎市内に点在する有形・無形、指定・登録・未指定の歴史文化資産を一体的・総合的に扱い、構成要素として価値づけることが可能になる。また、相互に結びついた歴史文化資産の多面的な価値・魅力を明らかにし、高めることで、市内外の人に文化財の価値をより深く伝え、理解してもらえるようになる。

②関連文化財群設定の考え方

本市における関連文化財群の設定にあたっての、基本的な考え方は以下である。

- 歴史文化の特性をふまえ、本市を表す特筆すべきもの。
- 有形・無形、指定等・未指定を問わず、ストーリーに沿って多種多様な歴史文化資産を含めるもの。
- 市民が本市にある歴史文化資産について、その価値や魅力を理解し、誇りや愛着に繋がるもの。
- 市外の人に対して、本市の歴史文化資産の価値や魅力を伝えられるもの。
- 市民が次世代への継承を願い、市民・地域、行政等が一体となつての保存・活用が期待できるもの。

③関連文化財群の設定

関連文化財群設定の考え方と本市の歴史文化の特性を踏まえ、八つのストーリーを設定する。

また、関連文化財群ごとに課題を整理して方針を示し、課題の解決に向けて実施する事業を措置として位置付ける。関連文化財群で行う措置については、事業番号「関1-1」のように、関連文化財群の番号と通し番号で記載する。なお、事業期間については本計画で重点的・集中的な事業として行うことを表すため、前期（令和6（2024）～8年度（2026））、中期（令和9（2027）～12年度（2030））、後期（令和13（2031）～15年度（2033））の三つの期間で示し、次期（令和16年度（2034）～）については示さないものとする。

なお、示した事業が明記した課題や方針にどのように対応しているのか等については、『高崎市文化財保存活用地域計画（資料編）』の「10.「課題－方針－措置」対照表【関連文化財群】」を参照されたい。

表5-2 関連文化財群一覧

ストーリー	概要	歴史文化資産の例
1 古代東国文化の一大研究フィールド ー噴火で埋もれた遺跡群ー	噴火に埋もれた古代の先進的な社会。東国屈指の数と質を誇る遺跡から、首長の権威や人々の生活を知る。	日高遺跡、水沼弥生時代住居跡、将軍塚古墳、大鶴巻古墳、浅間山古墳、大山古墳、柴崎浅間山古墳、小鶴巻古墳、保渡田古墳群、上野国保渡田薬師塚古墳出土品、保渡田Ⅶ遺跡出土遺物、北谷遺跡、三ツ寺Ⅰ遺跡、下芝谷ツ古墳、剣崎長瀬西遺跡出土品、剣崎長瀬西古墳、平塚古墳、若田大塚古墳、八幡二子塚古墳、上小埜稻荷山古墳、観音山古墳、群馬県綿貫観音山古墳出土品、観音塚古墳、本郷塚中古墳群、安楽寺古墳、山名古墳群、入野遺跡
2 地域で守る世界の記憶 ー三家の絆と多胡の郡家ー	母への想い、建郡の誇り、一族の絆を記録した古代の石碑。地域で守り、世界へ伝えていく。	山上碑及び古墳、山ノ上西古墳、金井沢碑、山名古墳群、安楽寺古墳、漆山古墳、倉賀野上樋越遺跡、銅鑄製「物部私印」、佐野の船橋の民話、佐野の船橋歌碑、多胡碑、上野国多胡郡正倉跡、上野国多胡郡正倉跡出土品、三島塚古墳、鶯塚古墳、恩行寺古墳、矢田遺跡、小暮の穴薬師、穴大黒（古墳時横穴墓）、諏訪前古墳（多比良古墳）、辛科神社、神保古墳群、多胡薬師塚古墳、馬庭東遺跡、入野碑、古代瓦「羊子三」
3 東国屈指の「国の華」 ー仏教の伝播と上野国の国分僧寺・国分尼寺ー	上野国の国分僧寺と国分尼寺。先人の対外交流の歴史を礎に造られた「国の華」の魅力に迫る。	観音山古墳、群馬県綿貫観音山古墳出土品、観音塚古墳、上野国八幡観音塚古墳出土品、五霊神社古墳、上豊岡引間遺跡、石原稻荷山古墳、普賢寺裏古墳、不動山古墳、浜尻天王山古墳、高崎1号墳、少林山の群集墳、しどめ塚（人見塚）、山上碑、金井沢碑、八幡遺跡、八幡中原遺跡、八幡六枚遺跡、七五三引遺跡、上野国分寺跡、上野国分寺跡出土品、上野国分尼寺跡、上野国分尼寺跡出土品、妙見社本殿、田端廃寺、本郷奥原遺跡、巖山遺跡、馬庭東遺跡、黒熊中西遺跡、東山道駅路

ストーリー	概要	歴史文化資産の例
4 難攻不落の名城 —戦国の乱世と高崎の幕開け—	「高崎」誕生の前夜。 この地に集い、この 地で戦った後世に名 を残す英雄たちの歴 史を知る。	箕輪城跡、北新波砦跡、鷹留城跡、松山城跡、山名城址、新堀城（多比良城）跡、和田城跡、倉賀野城跡、根小屋城跡、榎田城跡、保渡田城跡、石上寺の石造物群、長純寺の長野業政公の像、伝箕輪城主長野業盛之墓、箕輪城主夫人藤鶴姫の墓、長年寺長野氏の墓、長野氏累代の墓、旧下田邸書院及び庭園、矢原宿の街並み、龍門寺の山門、神流川合戦首塚、龍広寺（山門）、高崎城址（三の丸外囲の土居と堀）、高崎城乾櫓、高崎城東門、井伊直政黒印状
5 古来より続く要衝の地 —陸と河川の交通網—	「人」「もの」「情報」 「文化」が交流する 要衝の地。「お江戸 見たけりゃ」とうた われたまちの面影を 辿る。	八幡八幡宮、山名八幡宮、里見城跡、一里塚、上豊岡の茶屋本陣、下豊岡の道しるべ、例幣使街道の常夜灯及び道しるべ、三国街道道標、ハクモクレン、小祝神社、徳川忠長の墓、高崎藩「無銘書」、倉賀野宿と倉賀野河岸、倉賀野神社、頼政神社社宝（稲妻の鎧、白銀造太刀、丁丑筆話）、新町宿見通し灯籠、諏訪神社鳥居、吉井藩主家資料、吉井藩陣屋の表門、吉井宿問屋秋山家跡、火打金ほか13品目、上里見藩邸跡、室田宿市場絵図と文書、川浦山御用木御伐出絵図、幕府御用材搬出御会所跡、白川陣屋跡、金古神保家大門、倉渕の道祖神
6 近代化と文化芸術の発展 —歩み続けるまち、高崎—	近代以降の都市の変 容と文化芸術の発 展。高崎市民が培っ てきた豊かさの軌跡 を巡る。	小栗上野介ゆかりの地、旧新町紡績所、明治天皇新町行在所、黒岩風穴、小見家住宅（水村園）、山田文庫、剣崎浄水場、榛名川上流砂防堰堤、三沢川砂防堰堤、榛名山麓砂防堰堤群、上信電鉄烏川鉄橋、上信電鉄下流かぶら川鉄橋、D51498、旧岩鼻火薬製造所、前橋（堤ヶ岡）飛行場跡、長野堰用水円筒分水、日本聖公会高崎聖オーガスチン教会聖堂、旧井上房一郎邸、高崎白衣大観音像、洗心亭、群馬音楽センター、群馬県立近代美術館、高崎の山車行事、高崎にある山車・屋台、高崎の山車囃子・屋台囃子

ストーリー	概要	歴史文化資産の例
7 受け継がれる高崎の絹遺産 ーお蚕さまの恵みー	高崎の発展を支えた「お蚕さま」。ともに受け継がれてきた文化・風習に、焦点を当てる。	上州の小正月ツクリモノ、八幡八幡宮唐銅灯籠一対、柏木沢の蚕影碑、大林馬道の大桑、高崎に残る養蚕に関わる建造物、群馬県立日本絹の里（収蔵・展示品）、高崎市歴史民俗資料館の養蚕・製糸・機織資料、絵巻「勸農図」、農耕図屏風、高崎だるま [®] 、旧新町紡績所、明治天皇新町行在所、黒岩風穴、金井炭坑坑道跡、長坂炭坑跡、道祖神祭り（どんど（ん）焼き）、粉食文化、中村染工場、染料植物園（収蔵・展示品）、高崎の染織文化、長野堰
8 世代をつなぐ祈りの歴史 ー榛名山・雨乞いと豊穡の喜びー	人々が崇め、畏れ、そして集った山。各地に遺る祈りの歴史を紐解いていく。	榛名山、榛名神社、榛名神社の矢立スギ、巖山遺跡、唐松遺跡、戸春名神社、戸榛名神社、榛名木戸神社、石上のしん寺跡、榛名神社神代神楽、榛名神社御旅所跡、白岩観音仁王門他、社家町、榛名山番所跡、地藏峠道・元禄の道しるべ、落合の道祖神、榛名神社神宝殿附竣工碑、鉄燈籠、榛名神社文書、榛名神社九折岩・鞍掛岩、榛名神社万年泉碑、天神峠の石燈籠、榛名湖、榛名の奇岩、右京の泣き堀

表5-3 関連文化財群と歴史文化の特性の対応

関連文化財群	対応する歴史文化の特性
1 古代東国文化の一大研究フィールド ー噴火で埋もれた遺跡群ー	(1) 交通と伝承の歴史文化 (2) 大地の歴史文化 (5) 山と信仰の歴史文化 (6) 水と生業の歴史文化
2 地域で守る世界の記憶 ー三家の絆と多胡の郡家ー	(1) 交通と伝承の歴史文化 (2) 大地の歴史文化 (4) 蚕糸にまつわる歴史文化 (6) 水と生業の歴史文化
3 東国屈指の「国の華」 ー仏教の伝播と上野国の国分僧寺・国分尼寺ー	(1) 交通と伝承の歴史文化 (2) 大地の歴史文化 (5) 山と信仰の歴史文化
4 難攻不落の名城 ー戦国の乱世と高崎の幕開けー	(1) 交通と伝承の歴史文化 (2) 大地の歴史文化 (5) 山と信仰の歴史文化
5 古来より続く要衝の地 ー陸と河川の交通網ー	(1) 交通と伝承の歴史文化 (3) まちの歴史文化 (4) 蚕糸にまつわる歴史文化 (5) 山と信仰の歴史文化 (6) 水と生業の歴史文化
6 近代化と文化芸術の発展 ー歩み続けるまち、高崎ー	(1) 交通と伝承の歴史文化 (3) まちの歴史文化 (4) 蚕糸にまつわる歴史文化 (6) 水と生業の歴史文化
7 受け継がれる高崎の絹遺産 ーお蚕さまの恵みー	(1) 交通と伝承の歴史文化 (2) 大地の歴史文化 (3) まちの歴史文化 (4) 蚕糸にまつわる歴史文化 (5) 山と信仰の歴史文化 (6) 水と生業の歴史文化
8 世代をつなぐ祈りの歴史 ー榛名山・雨乞いと豊穡の喜びー	(1) 交通と伝承の歴史文化 (2) 大地の歴史文化 (5) 山と信仰の歴史文化

(2) 各関連文化財群のストーリー・課題・方針・措置

関連文化財群 1

古代東国文化の一大研究フィールド ―噴火で埋もれた遺跡群―

大陸から伝わった稲作が広まってくると、高崎でも榛名山麓^{ふくりゅうすい}の伏流水を利用した生活基盤が整えられ、人々は日高遺跡などの集落で水田を設けて生活を営んでいた。古墳時代になると、人々を率いた首長は榛名山麓を流れる井野川やその支流の水を引き入れた水路を構築し、小区画水田を設けてそれまで未耕作地であった広大な低地へ進出した。

3世紀後半から日本列島では古墳が造られ始め、高崎では4世紀前半、将軍塚古墳が井野川左岸に築造される。4世紀後半から5世紀初頭には、広大な低地を有する開発拠点であるとともに、東京湾から遡上^{そじょう}した荒川・利根川水運の最上流部の拠点であった倉賀野地域に、ヤマト王権とのつながりを背景にして浅間山古墳が築造される。同時期の東日本で築造された古墳の中では最大規模を有するものであり、有力な首長の存在が窺える。

5世紀中葉から後半には、各地域を支配する首長が政治的連帯を築いていく。榛名山南麓に勢力を拡大した首長は、保渡田古墳群を築くなどその連帯の中心的な役割を果たし、ヤマト王権との関係強化や対外交流、渡来人の誘致による先進文化の積極的な取得によって、当地を上野地域の中でも人・もの・技術が集まる地域にした。保渡田八幡塚古墳から出土した人物・動物などの54体の埴輪群像は、首長の行う儀礼の場面などを表しており、有力首長の姿と執り行う儀礼の重要性を知ることができる。また、高崎は東国文化の繁栄の中で、早くに馬生産が導入された地域であった。剣崎長瀬西遺跡では、積石塚や5世紀の渡来系文物が出土するとともに、鉄製の轡^{くつわ}をはめた馬が埋葬された墓が確認されており、軍事・流通・運輸・農耕・儀礼などに変革をもたらした馬の生産・飼育を担った渡来人の存在を証明している。

様々な技術を導入し、産業振興を進めて地域を安定させ、東国の先進地となっていく高崎だが、5世紀末から6世紀中頃にかけて榛名山が2回大噴火する。発生した火砕流は山麓を焼き、土石流は農地を埋め尽くし、首長と人々が築いた社会を崩壊させた。しかし、6世紀前半に造られたと推定される上小碓稻荷山古墳のように、噴火後の被災地に造られた古墳は、災害からの復興に挑んだ首長や人々がそこにいたことを物語っている。

6世紀後半に、観音山古墳や観音塚古墳など巨大な石室や、渡来系文物等やその影響を受けた品々を含む豪華絢爛な副葬品を有する古墳が築造された。ヤマト王権との結びつきや、国外の先進文化の取得によって、高崎が新たな隆盛期を迎えていたことが窺える。

古代より大噴火を起こしてきた浅間山や榛名山は、広域にわたって大きな被害をもたらし、人々が築いていた社会を埋没^{まが}させてしまった。その時代を生きた人々にとっては紛うことなき厄災^{やくさい}であるが、埋没したことによって遺った遺跡などは、イタリアの「ポンペイ」とエルサルバドルの「ホヤ・デ・セレン」といった二つの世界遺産と比べても、遜色ない価値を有している。

高崎に遺る数々の噴火関連の遺跡は、先進的な社会を築いた古代の首長の権威や人々の生活、災害から人々が社会をどのように復興させていったのかを知る手がかりとなっているのである。

関連文化財群1を構成する歴史文化資産（66件）

- ・関連文化財群1を構成する歴史文化資産は、『高崎市文化財保存活用地域計画（資料編）』の「6. 関連文化財群構成歴史文化資産一覧」を参照されたい。

主な歴史文化資産の分布図



※電子地形図 200000（国土地理院）を加工して作成

主な歴史文化資産の概要

No.	名称	指定等	類型	説明	地域
1	日高遺跡	国指定	遺跡	相馬ヶ原扇状地南端部に位置し、扇状地末端の湧水を利用した水田と集落、墓域がセットになった弥生時代後期の遺跡	高崎
2	水沼弥生時代住居跡	市指定	遺跡	弥生時代後期の集落遺跡	倉渕
3	将軍塚古墳附周濠出土の底部穿孔壺形土器一括資料	市指定	遺跡	前方後方墳。壺形土器は東海地方西部のものに形態が類似	高崎
4	大鶴巻古墳	国指定	遺跡	4世紀後半に築造された墳丘全長123mの前方後円墳	高崎
5	浅間山古墳	国指定	遺跡	大鶴巻古墳と同時期で墳丘全長171.5mの前方後円墳。県内2位の規模を誇り、築造当時は東日本最大の古墳	高崎
6	大山古墳	未指定	遺跡	直径約56mの円墳	高崎
7	柴崎浅間山古墳	市指定	遺跡	古墳時代前期（4世紀）と推定される方墳	高崎
8	小鶴巻古墳	未指定	遺跡	大鶴巻古墳に隣接する、5世紀後半の築造と推定される墳丘長87.5mの前方後円墳	高崎
9	保渡田古墳群	国指定	遺跡	二子山古墳、八幡塚古墳、薬師塚古墳の3基の前方後円墳からなる古墳群	群馬
10	上野国保渡田薬師塚古墳出土品	国指定	考古資料	薬師塚古墳の出土品	群馬
11	保渡田Ⅶ遺跡出土遺物	県指定	考古資料	保渡田Ⅶ遺跡から出土した遺物。かみつけの里博物館で保管	群馬
12	北谷遺跡	国指定	遺跡	三ツ寺Ⅰ遺跡・保渡田古墳群と同時期のものとされる豪族居館跡	群馬
13	三ツ寺Ⅰ遺跡	未指定	遺跡	幅30mを超える濠に囲まれた90m四方の豪族居館跡	群馬
14	下芝谷ツ古墳	市指定	遺跡	朝鮮半島北部にルーツをもつ積石塚と呼ばれる墳墓と同じ構造になっており、渡来系の有力者を葬ったものと推定	箕郷
15	剣崎長瀬西遺跡出土品	県指定	考古資料	剣崎長瀬西遺跡の古墳や竪穴住居跡から出土した金製の垂飾付耳飾や韓式系土器	高崎
16	剣崎長瀬西古墳	未指定	遺跡	5世紀後半の造り出し付き円墳または帆立貝式古墳	高崎
17	平塚古墳	未指定	遺跡	舟形石棺2基が見つかった、全長105mの前方後円墳	高崎

No.	名称	指定等	類型	説明	地域
18	若田大塚古墳	県指定	遺跡	県指定史跡の若田原遺跡群の中にある、6世紀初頭に築造された直径29.5mの円墳	高崎
19	八幡二子塚古墳	市指定	遺跡	6世紀前半に築かれた墳丘長66m、2段築成の前方後円墳	高崎
20	上小埜稲荷山古墳	市指定	遺跡	6世紀前半に築かれたとされる直径50mの円墳	高崎
21	観音山古墳	国指定	遺跡	6世紀後半に造られた墳丘長97mの前方後円墳	高崎
22	群馬県綿貫観音山古墳出土品	国指定	考古資料	国宝。東国古墳文化の代表的な古墳出土品	高崎
23	観音塚古墳	国指定	遺跡	東国最大級の大きさの横穴式石室をもつ、6世紀後半から7世紀初頭頃に築造された前方後円墳	高崎
24	本郷塚中古墳群	市指定	遺跡	本郷町字塚中にある古墳時代後期の65基の古墳群	榛名
25	安楽寺古墳	県指定	遺跡	7世紀末頃に造られた円墳	高崎
26	山名古墳群	市指定	遺跡	古墳時代後期の古墳群で、佐野三家管理者に関わる墳墓群	高崎
27	入野遺跡	県指定	遺跡	古墳時代の住居跡	吉井



図5-1 将軍塚古墳



図5-2 浅間山古墳



図5-3 保渡田古墳群



図5-4 北谷遺跡

関連文化財群1の課題

- ①東国でも有数の価値がある古墳や集落跡を、学習や研究、観光などの面でより一層活用していく必要がある。
- ②整備や管理が不十分な古墳等があるため、その状況の改善に努める必要がある。

関連文化財群1の方針

- ①古墳や集落跡の価値等を発信し、学習や研究、観光などの面での活用を推進する。
- ②古代の首長や人々が生きた証である古墳や集落跡の価値を市民と共有するため、適切な整備や管理を行う。

関連文化財群1の措置

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）		
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15
関1-1	大学等による首長の居館跡や古墳、集落跡の調査研究との連携	大学等が行う首長の居館跡や古墳、集落跡に関する調査研究に対して協力し、その成果を共有する。	行政（文） 専門	前	中	後
関1-2	学校での学習の支援	小学6年生や中学での古代の学習に合わせ、指定史跡や校区内にある遺跡についての出前授業等を行う。	行政（文） 行政（関）	前	中	後
関1-3	榛名山噴火関連遺跡の情報発信	群馬県の文化振興課と連携し、高崎市の榛名山噴火関連遺跡の価値や魅力を発信する。	行政（文） 行政（関）	前	中	後
関1-4	高崎観光協会との連携による、史跡等の紹介	高崎観光協会と連携し、『観光たかさき』での古墳の周遊ルートを紹介や、ホームページでの紹介等を促進する。	行政（文） 団体	前	中	後
関1-5	関連文化財群1に関連する企画展の開催	かみつけの里博物館等で、関連文化財群1に関する企画展の開催を推進する。	行政（文）		中	
関1-6	史跡のユニークベニューとしての活用	広範なスペースや地域特性を有する日高遺跡や保渡田古墳群などを会場として特別感のあるイベントを開催し、イメージアップに繋げる。	行政（文） 行政（関） 団体 市民		中	後

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）		
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15
関1-7	史跡の日常的な管理	日高遺跡や保渡田古墳群などの、利用者・来訪者が多い史跡の除草・剪定やトイレ清掃等を進め、快適な利用環境を維持する。	行政（文）	前	中	後
関1-8	日高遺跡の整備と活用	日高遺跡の整備を推進するとともに、小学生を対象にして田植え・稲刈り・学習会等を行い、史跡への興味・関心を高める。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中	後
関1-9	保渡田古墳群の修繕・修理等	二子山古墳の墳丘の階段や、八幡塚古墳の葺石の修繕・修理、薬師塚古墳への動線の整備を行う。	行政（文）	前	中	
関1-10	北谷遺跡の整備推進	北谷遺跡の価値や魅力を共有するため、その整備や調査研究を推進する。	行政（文） 専門	前	中	後

関連文化財群 2

地域で守る世界の記憶 ―三家の絆と多胡の郡家―

石に銘文を刻んで造る石碑を建てる文化は、中国から朝鮮半島を経由し、飛鳥時代に日本にもたらされた。日本に現存する古代の石碑は、那須国造碑（栃木県）や多賀城碑（宮城県）など、わずかに18基である。その内の3基（山上碑・多胡碑・金井沢碑）が高崎市南部に集中しており、上野三碑と呼ばれている。

天武天皇10年（681）に建てられた山上碑は、完全な形で残る日本最古の石碑であり、放光寺の僧である長利が、ヤマト王権の直轄地である佐野三家を経営した豪族の出身である亡き母の黒壳刀自を供養するために建てたものとされている。山上碑の隣には黒壳刀自を追葬したとされる山上古墳があり、その西方にはよく似た造りの山ノ上西古墳がある。また、山上古墳の南方には前方後円墳を含む山名古墳群があり、この地域に佐野三家を経営した一族の墓域が累代にわたって営まれていたことが窺える。

大宝元年（701）に大宝律令が制定されて中央集権的な国家体制が整えられ、和銅4年（711）、中央政府は上野国の片岡郡・緑野郡・甘良郡の3郡内から300戸を割き、新たに多胡郡を建郡した。『続日本紀』には多胡郡の建郡を示す記述があり、建郡を記念して建てられた多胡碑の碑文には、その経緯と共に当時の政府高官の名前が刻まれている。また、片岡郡から多胡郡に編入した山部郷には、奈良の法隆寺の食封が設けられたことから、この地域は中央との結びつきが強かったことが窺える。多胡碑の南方約350mには、多胡郡の郡家（郡の役所）跡である上野国多胡郡正倉跡が位置しており、『上野国交替実録帳』によれば、ここには郡庁、正倉、厨家、館が存在した。また、正倉は大規模な倉庫群で、発掘調査によって少なくとも1棟は総瓦葺きの荘厳な外観であったことが判明した。多胡碑と上野国多胡郡正倉跡は、建郡を示す資料と郡家の施設がセットで確認された、国内唯一の例となっている。

金井沢碑は、神亀3年（726）に三家氏を名乗る氏族が、物部氏などの豪族と仏教の教で結束し、祖先の供養や一族繁栄を祈るために建てたものである。三家氏は「佐野三家（屯倉）」を経営した豪族の末裔とみられている。三家氏一族が居住していた烏川流域には、漆山古墳や安楽寺古墳などの古墳や、奈良時代から平安時代の地域の拠点とされる倉賀野上樋越遺跡があり、その勢力圏の広さを窺うことができる。また、碑文に記された郡名の「群馬郡」から、国・郡・郷名を漢字二文字で表記するとした和銅6年（713）の勅令が、地方でも着実に実施されていたことが確認できる。「車」から「群馬」への変更は、「群馬県」のルーツとなり、「群馬」の文字の使用は県内最古の事例である。また、万葉集巻十四「東歌」には佐野や多胡に関わる歌が詠まれており、これら地域が文化的にも先進地であったことが窺える。

上野三碑は、当時の地方行政制度のあり方、古代豪族の婚姻や氏族のつながり、仏教思想の広がりなどを今に伝えるとともに、石碑を建立する文化を持つ渡来人の集中的な居住や地域経営への参画を示している。亡き母への想い、建郡の誇り、一族の絆を記録した古代の石碑。地域が協力して守ってきた「世界の記憶」は、今後もその歴史的重要性と文化的先進性を国内、そして世界に向けて発信していく。

関連文化財群2を構成する歴史文化資産（39件）

- ・関連文化財群2を構成する歴史文化資産は、『高崎市文化財保存活用地域計画（資料編）』の「6. 関連文化財群構成歴史文化資産一覧」を参照されたい。

主な歴史文化資産の分布図



※電子地形図 200000（国土地理院）を加工して作成

主な歴史文化資産の概要

No.	名称	指定等	類型	説明	地域
1	山上碑及び古墳	国指定	遺跡	ユネスコ「世界の記憶」。僧の長利が建立したとされる石碑で、隣接の山上古墳は黒壳刀自を埋葬したとされる古墳	高崎
2	山ノ上西古墳	市指定	遺跡	直径約10mの円墳。山上古墳と共に佐野三家にかかわる豪族の理解に欠かせない古墳	高崎
3	金井沢碑	国指定	遺跡	ユネスコ「世界の記憶」。三家氏一族の結束を刻んだ奈良時代の石碑	高崎
4	山名古墳群	市指定	遺跡	古墳時代後期の古墳群で、佐野三家管理者に関わる墳墓群	高崎
5	安楽寺古墳	県指定	遺跡	畿内と関係の深い横口式石槨の影響を受けた埋葬施設	高崎
6	漆山古墳	市指定	遺跡	佐野三家管理者に関わる墳墓	高崎
7	倉賀野上樋越遺跡	未指定	遺跡	奈良から平安時代の佐野地域における豪族の拠点施設で、奈良三彩や緑釉陶器が出土	高崎
8	銅鑄製「物部私印」	市指定	考古資料	平安時代の豪族・物部氏が所有した銅印で、観音塚考古資料館に収蔵	高崎
9	佐野の船橋の民話	未指定	無形の民俗文化財	佐野の船橋にまつわる悲恋の物語	高崎
10	佐野の船橋歌碑	市指定	遺跡	万葉集巻14東歌の「かみつけの佐野の船はしとりはなし親はさくれどわはさかるがへ」が刻まれた歌碑	高崎
11	多胡碑	国指定	遺跡	ユネスコ「世界の記憶」。多胡郡の建郡を記念して建てられた奈良時代の石碑	吉井
12	上野国多胡郡正倉跡	国指定	遺跡	多胡郡家の正倉跡	吉井
13	上野国多胡郡正倉跡出土品	市指定	考古資料	上野国多胡郡正倉跡から出土した屋根瓦と被熱粘土塊で、多胡碑記念館に収蔵	吉井
14	三島塚古墳	市指定	遺跡	5世紀はじめ頃の築造と考えられ、彦狭島王（ひこさしまおう）の墓との伝承	高崎
15	鶯塚古墳	市指定	遺跡	直径約14mの円墳	高崎
16	恩行寺古墳	市指定	遺跡	5世紀前半に築造と推定される、直径約40mの大型円墳	吉井
17	矢田遺跡	未指定	遺跡	古代矢田郷に比定される遺跡であり、紡錘車や布などの織物業に関わる遺物が出土	吉井

No.	名称	指定等	類型	説明	地域
18	小暮の穴薬師	市指定	遺跡	上野三碑と同年代の横穴墓	吉井
19	穴大黒（古墳時代横穴墓）	市指定	遺跡	上野三碑と同年代の横穴墓	吉井
20	諏訪前古墳（多比良古墳）	市指定	遺跡	多胡碑との関連がみられる石室がある円墳	吉井
21	多胡古墳群寺ノ上支群	市指定	遺跡	古墳時代後期から終末期にかけての群集墳で、90基以上存在していたと考えられる吉井地域最大の古墳群	吉井
22	辛科神社	市指定	遺跡	渡来人ゆかりの古社	吉井
23	神保古墳群	市指定	遺跡	飛鳥時代の古墳群	吉井
24	多胡薬師塚古墳	市指定	遺跡	飛鳥時代の古墳で、截石切組積石室	吉井
25	馬庭東遺跡	未指定	遺跡	古代寺院が推定される遺物が出土	吉井
26	入野碑	市指定	遺跡	明治22年（1889）に合併により入野村ができたことを記念し、万葉集巻14東歌の「我が恋はまさかも悲し草枕多胡の入野のおくもかなしも」などを刻んで建立	吉井
27	古代瓦「羊子三」	市指定	考古資料	塔ノ峯遺跡で採集。渡来人である子氏の存在や、平安時代の仏教信仰の様相を示す。近年「羊」と読んでいた文字は「辛」異体字であることが明らかになってきた。多胡碑記念館に収蔵	吉井



図5-5 上野三碑（山上碑・多胡碑・金井沢碑）

図5-6 銅鑄製「物部私印」

関連文化財群2の課題

- ①佐野三家と山上碑・金井沢碑、多胡郡と多胡碑など、地域と石碑や地域どうしの関連性などをよりわかりやすく周知して、上野三碑と地域の一体的な活用を進める必要がある。
- ②上野三碑などに関する地域での取組を今後も継続させて、その魅力を伝えていく必要がある。

関連文化財群2の方針

- ①上野三碑とそれを有する地域の一体的な活用を推進する。
- ②地域が守ってきた「世界の記憶」の魅力を、より広い世代に広め継承していく。

関連文化財群2の措置

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）		
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15
関2-1	上野三碑と関連する未指定文化財の研究	上野三碑と地域の一体的な活用に向け、佐野三家や多胡郡に関連する未指定文化財の調査・研究を進める。	行政（文） 専門	前	中	後
関2-2	上野三碑かるた大会	上野三碑かるた大会の開催を通して、上野三碑の歴史的価値の普及・啓発を進める。	行政（文） 団体	前	中	後
関2-3	上野三碑レプリカの貸し出し	市内や市外、他県の博物館・資料館等で行う上野三碑を扱う展示会等にレプリカを貸し出し、上野三碑の歴史的価値の普及・啓発を進める。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中	後
関2-4	ユネスコ「世界の記憶」としての魅力の発信	上信電鉄との連携やパンフレットの配布、ホームページでの解説動画等の掲載を通じて、学習や観光などの様々な面から「世界の記憶」としての魅力の普及を進める。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中	後
関2-5	関連文化財群2に関連する企画展の開催	多胡碑記念館等で、関連文化財群2に関する企画展の開催を推進する。	行政（文）		中	
関2-6	ボランティア活動の意義や成果の周知	山上碑・金井沢碑を愛する会、上野三碑をつなぐ会、上野三碑ボランティア会などの活動の意義や成果を、市民や来訪者に周知する。	行政（文） 団体 市民	前	中	後

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）		
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15
関2-7	文学資料としての価値や魅力の発信	書道関連の団体などと連携し、上野三碑の文学資料としての価値や魅力を幅広い世代に伝える。	行政（文） 専門 団体 市民		中	後
関2-8	石碑の路の活用	万葉和歌を詠んだ29基の碑が建つ石碑の路の活用を通して、古代からの文化的先進地としての魅力を発信する。	行政（文） 行政（関） 団体 市民	前	中	後

関連文化財群 3

東国屈指の「国の華」 ―仏教の伝播と上野国の僧寺・尼寺―

日本の歴史に重要な影響を与えてきた仏教は、6世紀半ばに朝鮮半島の百済から日本に伝えられたとされる。その伝播の過程には、有力者たちの積極的な海外との交流があった。

観音山古墳は、6世紀後半に築造されたと考えられる前方後円墳である。未盗掘の石室からは中国製の水瓶、百済の武寧王の墓から出土したものと同型の鏡、朝鮮半島製の甲冑や銅製の鈴付き大帯など、絢爛豪華な副葬品が見つかり、多量の埴輪なども含めた3,346点の出土品は国宝に指定された。それらから、この古墳に埋葬された人物やこの地域がヤマト王権と深いかわりを持ち、積極的な対外交流をしていたことを窺い知ることができる。

観音塚古墳は、市域西方の八幡台地に所在する6世紀末から7世紀初頭に築造された前方後円墳である。巨石を使用した横穴式石室は東国最大級を誇り、そこから良好な状態で発見された銅鍔、馬具、刀剣、銅鏡、装身具、須恵器など約300点の副葬品は、高度な工芸技術を駆使したものである。特に銅鍔は、国内で出土した同種のもののなかでは飛び抜けた逸品である。また、馬具のデザインは寺院の仏像・荘厳具と似た部分があり、同様の性質を示す馬具がしどめ塚（人見塚）古墳からも出土している。さらに、石原稲荷山古墳、上豊岡引間遺跡などからも仏具の一種と考えられている銅鍔が出土しており、これらの地域に仏教の要素が入っていたことが窺える。観音塚古墳のような古墳が築造される基盤があった八幡町付近は、律令期には東山道駅路が通るなど、片岡郡の中心地となった。

天平13年（741）、聖武天皇は度重なる飢饉や疫病の流行、内政の混乱に対して仏教による鎮護国家を願って「国分寺建立の詔」を發布し、各国に国分僧寺と国分尼寺を建てるよう命じた。また、「七重塔を持つ寺は「国の華」あり、必ず良い場所（好处）を選んで長く久しく保つように」とした。

上野国の国分僧寺は榛名山の東南麓、上野国府推定地からほど近い東山道駅路「国府ルート」の沿道に建立された。この地は上野国のほぼ中央に位置し、西に妙義山と浅間山、北西間近に榛名山、北に小野子山と子持山、北東に武尊山・赤城山の山々を望め、南から南東にかけては視界を遮るもののない平野が広がる、まさに「好处」であった。国分僧寺は広大な伽藍を築垣で囲み、その内部は国内最大規模の七重塔がそびえるなど壮大な建築であり、全国的にも早い段階で主要伽藍「塔・金堂・僧坊」が整っていた寺だとする見解もある。

国分僧寺から東へ約500mの位置には国分尼寺が建立された。国分尼寺には壮大な礎石建の尼坊が建ち、凝灰岩の切石を用いて基壇を飾った金堂に瓦葺きの回廊が巡るなど、格式高い伽藍が整えられた。国分尼寺は8世紀後半の創建とみられ、国分僧寺と同様に早い時期に伽藍が整備されたものと考えられている。両寺の創建にあたっては、古墳時代以来、東国の中心地として栄えた上野国内の豪族たちの協力があったと考えられ、上野国の国分僧寺・国分尼寺は、まさに国力の結集を物語る。

国難ともいえる状況の中で造られた上野国の国分僧寺と国分尼寺は、先人の対外交流の歴史を礎に、仏教による鎮護国家を願う人々の心によって造られた当地が誇るシンボルである。それに関わる遺跡や出土品に触れることは、古代を彩った「国の華」の魅力に迫ることに繋がるのである。

関連文化財群3を構成する歴史文化資産（40件）

- ・関連文化財群3を構成する歴史文化資産は、『高崎市文化財保存活用地域計画（資料編）』の「6. 関連文化財群構成歴史文化資産一覧」を参照されたい。

主な歴史文化資産の分布図



※電子地形図 200000（国土地理院）を加工して作成

主な歴史文化資産の概要

No.	名称	指定等	類型	説明	地域
1	観音山古墳	国指定	遺跡	6世紀後半に造られた墳丘長97mの前方後円墳	高崎
2	群馬県綿貫観音山古墳出土品	国指定	考古資料	国宝。東国古墳文化の代表的な古墳出土品	高崎
3	観音塚古墳	国指定	遺跡	東国最大級の大きさの横穴式石室をもつ、6世紀後半から7世紀初頭に築造された前方後円墳	高崎
4	上野国八幡観音塚古墳出土品	国指定	考古資料	観音塚古墳の横穴式石室内から、良好な状態で出土した約300点の副葬品。観音塚考古資料館で保管・展示	高崎
5	五霊神社古墳	未指定	遺跡	銅甕が出土した、古墳時代の前方後円墳	高崎
6	上豊岡引間遺跡	未指定	遺跡	古墳の副葬品と思われる口径12.3cmの銅甕が出土	高崎
7	石原稲荷山古墳	未指定	遺跡	口径11.6cmの銅甕が出土	高崎
8	普賢寺裏古墳	未指定	遺跡	全長約77mの前方後円墳	高崎
9	不動山古墳	市指定	遺跡	5世紀中ごろから後半の築造と推定される、全長94mの前方後円墳	高崎
10	浜尻天王山古墳	市指定	遺跡	6世紀後半に造られた前方後円墳	高崎
11	高崎1号墳	未指定	遺跡	直径約40mの円墳	高崎
12	少林山の群集墳	未指定	遺跡	少林山台遺跡の1号墳から22号墳、A号墳からQ号墳	高崎
13	しどめ塚(人見塚)	県指定	遺跡	7世紀前半に築造された円墳	榛名
14	山上碑	国指定	遺跡	ユネスコ「世界の記憶」。僧の長利が建立したとされる石碑	高崎
15	金井沢碑	国指定	遺跡	ユネスコ「世界の記憶」。古代東国の仏教の普及と有力な仏教教団の成長を知るうえで重要な石碑	高崎
16	八幡遺跡	未指定	遺跡	古代の集落跡	高崎
17	八幡中原遺跡	未指定	遺跡	古代の集落跡	高崎

No.	名称	指定等	類型	説明	地域
18	八幡六枚遺跡	未指定	遺跡	古代の集落跡	高崎
19	七五三引遺跡	未指定	遺跡	韓式系土器が出土	高崎
20	上野国分寺跡	国指定	遺跡	奈良時代の僧寺跡	群馬
21	上野国分寺跡出土品	未指定	考古資料	上野国分寺跡の発掘調査で採集した出土品	群馬
22	上野国分尼寺跡	未指定	遺跡	奈良時代の尼寺跡	群馬
23	上野国分尼寺跡出土品	未指定	考古資料	上野国分尼寺跡の発掘調査で採集した出土品	群馬
24	妙見社本殿	市指定	建造物	千年以上前の創始と伝承で、現在の本殿は天保年間（1831年～1845年）に再建	群馬
25	田端廃寺	未指定	遺跡	古代豪族が建立したと考えられる古代寺院	高崎
26	本郷奥原遺跡	未指定	遺跡	古代の寺院跡と推定	榛名
27	巖山遺跡	未指定	遺跡	榛名神社境内にあり、10世紀から11世紀の頃の遺物が出土していることから、平安時代に造成された寺院跡と推定	榛名
28	馬庭東遺跡	未指定	遺跡	古代寺院が推定される遺物が出土	吉井
29	黒熊中西遺跡	未指定	遺跡	平安時代の寺院跡で天台宗の東国における拠点	吉井
30	東山道駅路	未指定	遺跡	古代律令による官道。長野地区などの地割りに国府ルートが残存	高崎・群馬



図5－7 観音塚古墳(石室内部)


図5－8
観音塚古墳の銅鏡


図5－9 上野国分寺跡

関連文化財群3の課題

- ①「国の華」である上野国分僧寺や上野国分尼寺が高崎に造られた歴史的な重要性の理解を、より一層進める必要がある。
- ②群馬県や前橋市との連携体制を、より一層強化・拡充していく必要がある。

関連文化財群3の方針

- ①上野国分僧寺・上野国分尼寺が高崎に所在する重要性を、多くの市民と共有する事業を展開していく。
- ②群馬県や前橋市と連携し、上野国分寺跡や上野国分尼寺跡の多様な活用を推進する。

関連文化財群3の措置

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）		
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15
関3-1	上野国分尼寺跡に関する発掘調査の結果の公開	上野国分尼寺跡に対する関心の向上や価値の共有のため、発掘調査結果の公開をホームページ等で行う。	行政（文）	前	中	
関3-2	上野国分尼寺跡の指定等の推進	上野国分尼寺跡の指定等を推進する。	行政（文） 専門	前	中	後
関3-3	前橋・高崎連携事業文化財展での活用	上野国分寺跡と上野国分尼寺跡の一体的な活用の推進のため、前橋市と連携し、連携文化財展でのテーマに組み込んでいく。	行政（文） 行政（関）	前	中	
関3-4	教育現場での出土品の活用	上野国分尼寺跡等の出土品の活用を促し、授業での学習効果を高める。	行政（文） 行政（関）	前	中	後
関3-5	上野国分寺まつりでの、歴史文化資産の活用	「上野国分寺まつり」の際に、上野国分尼寺跡の出土品の展示や、現地説明会等の実施を推進する。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中	後
関3-6	関連文化財群3に関連する企画展の開催	観音塚考古資料館等で、関連文化財群3に関する企画展の開催を検討する。	行政（文）		中	後
関3-7	上野国分寺跡に関連する行政機関との連携	円滑な活用事業の推進のため、上野国分寺跡を管理する群馬県や、史跡地を共有する前橋市との連携を強化する。	行政（文） 行政（関）	前	中	後

関連文化財群 4

難攻不落の名城 一戦国の乱世と高崎の幕開け一

関東の戦国時代の始まりといわれる、享徳3年（1454）からの享徳の乱において、上州一揆の旗頭になった長野氏は、一族の拠点として鷹留城たかとめや箕輪城みのわを築城して西上野こうずけに勢力を拡大し、周辺の有力武将たちと協力関係を築いた業政（業正）の時代に全盛期を迎えた。

永禄4年（1561）、業政が病没し子の業盛なりもり（氏業）が家督かどくを継ぐと、武田信玄が本格的に西上野に進出し、信玄は箕輪城を目指して毎年出撃した。下室田町にある長年寺の僧受連は、武田氏の侵攻による多大な被害を覚書に記した。永禄4年以降、長野氏は箕輪城を拠点に武田氏の侵攻を食い止めていたが、倉賀野城おぼえがきや和田城あがつま、吾妻郡の諸城が次々に落城し、箕輪城は孤立した。そして永禄9年（1566）、武田氏の軍勢により城は包囲され、ついに箕輪城は落城し城主業盛（氏業）は自害した。井出の地には、業盛を哀れんだ僧が遺体をもらいうけ、葬ったと伝わる墓がある。

長野氏滅亡後、のちに武田四天王といわれる内藤昌秀まさひで（昌豊）などが箕輪城主となるが、天正10年（1582）に武田氏は織田信長に敗れ、信長重臣の滝川一益まさとよが箕輪城に入城する。そのわずか4ヶ月後に明智光秀が謀反を起こし、本能寺の変によって信長が死去する。本能寺の変の報を受け京都に上ろうとした一益に対し、それを阻止しようと小田原の北条氏うじなおが攻め寄せ、上野国と武蔵国の境を流れる神流川を挟んで滝川一益・上州連合軍と北条氏直うじなお・氏邦軍が神流川合戦を繰り広げた。一益は敗れ、箕輪城には北条氏邦などが配置されたが、天正18年（1590）の豊臣秀吉による小田原征伐の際に進軍して来た上杉景勝・前田利家・真田昌幸の連合軍によって落城する。

北条氏が滅びると、秀吉は徳川家康の東海地方から関東地方への領地替えを行った。家康は江戸城に入り、のちに徳川四天王とよばれる本多忠勝と榊原康政は、大多喜城おおたき（千葉県）と館林城（館林市）にそれぞれ10万石で封じられるなど、関東の各要地に重臣が配置された。箕輪城には同じくのちに徳川四天王となる井伊直政が、家臣の中では最大石高の12万石で封じられた。

長野氏以降、箕輪城の支配者は目まぐるしく変わっていった。しかし、その度に各大名の重臣が配置されたということが、当時の箕輪城の重要な位置づけを示している。

慶長3年（1598）、直政は所領の中から和田の地を選んで新たに城を築城し、箕輪城は廃城となった。直政は、城が築かれた和田の地名を「松が崎」に改めようと思い、箕輪の龍門寺の住職白庵はくあんに意見を求めた。白庵は「諸木は栄枯えいこの時あり。成功高大せいこうこうだいの義に取って高崎にされては」と進言し、直政はこれを受け地名を高崎に決めたといわれる。高崎城は敷地約5万坪の壮大な城で、関ヶ原の戦いの際、西に向かう徳川秀忠の3万を超える大軍を駐留させるほどだった。高崎の名付け親となった井伊直政だが、慶長5年（1600）の関ヶ原の戦い後に佐和山城（彦根市）へ移った。直政に次いで慶長9年（1604）に城主となったのは、徳川四天王である酒井忠次の子、家次である。

箕輪城跡は現在「日本百名城」に数えられており、難攻不落と伝わる城の雄姿は、その広大な堀から今も感じることができる。「高崎」誕生の前夜。この地に集い、この地で戦った英雄たちの勇壮さは数々の遺跡・遺構に刻まれており、激動の時代と「高崎」の幕開けの歴史を今の世で知ることができるのである。

関連文化財群4を構成する歴史文化資産（105件）

- ・ 関連文化財群4を構成する歴史文化資産は、『高崎市文化財保存活用地域計画（資料編）』の「6. 関連文化財群構成歴史文化資産一覧」を参照されたい。

主な歴史文化資産の分布図



※電子地形図 200000（国土地理院）を加工して作成

主な歴史文化資産の概要

No.	名称	指定等	類型	説明	地域
1	箕輪城跡	国指定	遺跡	西暦1500年頃に長野氏によって築かれた城。日本百名城	箕郷
2	北新波砦跡	県指定	遺跡	75m四方のほぼ正方形の城館跡	高崎
3	鷹留城跡	市指定	遺跡	長野氏一族の城。長野氏の築城	榛名
4	松山城跡	市指定	遺跡	城の名は上田氏が武蔵国松山城主であったことにちなむといわれるが、近年は鷹留城を築いた長野氏のものともいわれる城	榛名
5	山名城址	市指定	遺跡	南北朝時代から戦国時代の典型的な山城	高崎
6	新堀城(多比良城)跡	市指定	遺跡	永禄6年(1563)武田信玄に攻められて落城	吉井
7	和田城跡	未指定	遺跡	和田氏が築いた城。廃城後の跡地に、井伊直政によって高崎城が築城	高崎
8	倉賀野城跡	未指定	遺跡	倉賀野氏の城。永禄8年(1565)に武田信玄によって落城	高崎
9	根小屋城跡	未指定	遺跡	武田信玄が築城したといわれる山城。縄張りが良好に残存	高崎
10	権田城跡	市指定	遺跡	武田氏が西上野に侵攻してきた際、大戸浦野氏に支配された記録が残存	倉渕
11	保渡田城跡	未指定	遺跡	長野氏滅亡後武田信玄の重臣内藤昌秀が改修し、続いて子の昌月が居城と推定	群馬
12	石上寺の石造物群	市指定	彫刻	箕輪城の鬼門寺で、輪廻の塔や薬師像などの石造物が残存	箕郷
13	長純寺の長野業政公の像	市指定	彫刻	長野氏の開基とされる長純寺に伝わる高さ約35cmの木像	箕郷
14	伝箕輪城主長野業盛之墓	市指定	遺跡	長野業盛(氏業)を哀れんだ僧が、井出の地に葬ったと伝わる墓(箕輪軍記)	群馬
15	箕輪城主夫人藤鶴姫の墓	市指定	遺跡	自害したと伝えられる長野業政夫人を供養する墓	倉渕
16	長年寺長野氏の墓	市指定	遺跡	長野氏累代7人を供養するための五輪塔	榛名
17	長野氏累代の墓	市指定	遺跡	長野氏が浜川を拠点にしていた頃の五輪塔8基と宝篋印塔6基	高崎

No.	名称	指定等	類型	説明	地域
18	旧下田邸書院及び庭園	県指定	建造物	長野氏の重臣下田大膳正勝の子孫が、落城後に構えた屋敷跡	箕郷
19	矢原宿の街並み	未指定	伝統的建造物群	箕輪城の城下町の町割りを踏襲した通りに沿って残る養蚕農家群など	箕郷
20	龍門寺の山門	市指定	建造物	龍門寺は井伊直政が開基し、寛政8年（1796）に山門を青山貞宴が再建	箕郷
21	神流川合戦首塚	市指定	遺跡	織田方の滝川一益との神流川合戦に勝利した北条方が、討死した武士の首を検視し埋葬したと伝承	新町
22	龍広寺（山門）	未指定	建造物	「高崎」改名の進言をした白庵和尚を招き創建。山号は「高崎山」	高崎
23	高崎城址（三の丸外圍の土居と堀）	市指定	遺跡	慶長3年に井伊直政によって築かれた城	高崎
24	高崎城乾櫓	県指定	建造物	もとは高崎城本丸の北西、戌亥（いぬい）の方角にあった櫓	高崎
25	高崎城東門	市指定	建造物	高崎城の東門と伝わる建物	高崎
26	井伊直政黒印状	市指定	古文書	文禄5年（1596）に井伊直政から中大類・下大類の名主・百姓へ宛てた文書	高崎



図5-10 箕輪城跡（郭馬出西虎口門）



図5-11 伝箕輪城主長野業盛之墓



図5-12 高崎城東門

関連文化財群4の課題

- ①箕輪城跡のガイダンス施設がなく、出土品や関係資料の展示や解説を行う場が十分にならないために、箕輪から高崎へと続くストーリーを市民に対して伝えきれていない。
- ②市内にある魅力的な中世の歴史文化資産の包括的な活用が十分とはいえない。

関連文化財群4の方針

- ①「高崎の原点」となった箕輪城と、井伊直政によって造られた高崎城などの魅力の発信を強化する。
- ②中世の歴史文化資産の活用を促進する。

関連文化財群4の措置

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）		
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15
関4-1	箕輪城跡の出土品の整理	活用事業の推進に備え、収蔵施設で保管されている箕輪城跡の出土品の整理を行う。	行政（文）	前	中	
関4-2	箕輪城跡の整備と活用	箕輪城跡の整備を推進し、「日本百名城」としての魅力アピールしながらその活用を図る。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中	後
関4-3	歴史紹介動画「箕輪城から高崎城へ」の活用	市が作成した紹介動画を多方面へ発信するため、動画配信アプリや学校現場などに提供する。	行政（文） 行政（関）	前	中	後
関4-4	「高崎100名城」の選定	高崎城や山名城、根小屋城など指定等・未指定を問わず、城や館などの選定を行い、その魅力をアピールすることで各城跡等を巡るきっかけをつくる。	行政（文） 専門 団体 市民	前	中	後
関4-5	関連文化財群4に関わる未指定文化財の調査・研究	箕輪から高崎に続く歴史や、中世の歴史文化に関わる未指定文化財の調査・研究を進める。	行政（文） 専門		中	後
関4-6	関連文化財群4に関連する企画展の開催	歴史民俗資料館や吉井郷土資料館等で、関連文化財群4に関する企画展の開催を検討する。	行政（文）		中	後
関4-7	出土品の常時展示	箕輪城や中世の城跡などからの出土品等の常時展示を実現するため、設備整備の検討や、地域の施設に展示協力の働きかけを行う。	行政（文） 行政（関） 団体 市民		中	後

関連文化財群5

古来より続く要衝の地 ー陸と河川の交通網ー

高崎は「古代の高速道路」ともいえる東山道とうさんどう駅路が通るなど、古くから政治や文化を結ぶ交通の要衝として栄え、中世から近世にかけては広大な荘園や有力な武将の領地、幕藩体制を支える諸藩の領地や人やものの交流で賑わった宿場として、重要な役割を担ってきた。

八幡やわた荘は、旧片岡郡と安中市東部の板鼻から烏川西岸に沿って細長く連なった広大な領域をもつ荘園であり、中心には源氏の守護神を祀った八幡八幡宮が早くからあって崇敬されていた。平安時代末期には、新田荘を本拠とした新田義重の子義俊が里見よしのりに、同じく子の義範が山名を拠点に勢力を拡大した。里見氏は、『南総里見八犬伝』に登場する安房里見氏など全国の里見氏のルーツとなり、山名氏はのちに全国66ヶ国のうち中国地方を中心とした11ヶ国を守護領国としたことから「六分の一殿」と呼ばれた。

鎌倉時代になると、上野国では安達氏や執権の北条氏が守護に任じられた。また、高崎から藤岡を経て鎌倉に至る鎌倉街道が整備され、「いざ鎌倉」の精神を象徴する謡曲鉢木は、高崎の佐野が舞台といわれている。

江戸時代になると、高崎は配置された藩の領地や他藩の飛び地てんりょう、天領といわれた幕府直轄地や将軍家に直接仕える旗本の領地となった。全国的な交通網が整備されて高崎でも宿場や河岸が発達し、人やものの往来がより一層盛んになった。

高崎藩には、井伊直政など有力な譜代大名が封じられ、幕府の要職を務めた藩主もいた。また、3代将軍徳川家光の弟の忠長の太信寺における切腹など、重要な事件の舞台ともなった。高崎には五街道の一つである中山道が通っており、酒井家次によるその道筋の変更は高崎の発展に大きく寄与した。その後の松平（大河内）輝貞による商業政策もあり、高崎宿の田町は「お江戸見たけりゃ高崎田町、紺ののれんがひらひらと」とうたわれ、「当国第一の繁盛の大市なり」といわれるほど栄え、中山道は幕末には江戸へ向かう皇女和宮の通行にも使われた。倉賀野宿は荷物を船積みする河岸を併せ持った宿場であり、本陣1ヶ所と脇本陣2ヶ所が配置された。倉賀野河岸は烏川最上流に位置する河岸で、高崎と大消費地の江戸を結ぶ利根川舟運の重要地点であった。中山道の宿場を描いた浮世絵「木曾街道倉賀野宿烏川之図」からも、倉賀野は陸上と水上交通の結節点として栄えたことが窺える。

天領・旗本領であった落合村と笛木村が合併してできた新町宿は、中山道の本庄宿（埼玉県）と倉賀野宿間の距離が遠く不便だったことがら形成されたのが起源とされ、中山道では最も新しい宿場だが、上野7宿の江戸からの玄関口として栄えた。

吉井藩は上野国・上総国に領地をもち、宝暦年間からは吉井陣屋に藩庁を置き、藩主は江戸に常住していた。吉井陣屋の大手は吉井宿の中央に通じており、特産品である「吉井の火打金」は土産として江戸で大評判になった。

上里見藩は、寛延元年（1748）に篠塚藩主（邑楽郡）だった松平（奥平）忠恒ただつねの移封に伴って立藩され、上里見村の神山宿南側に陣屋が置かれた。烏川を挟んだ北側には室田宿があり、神山宿・室田宿は中山道の脇街道である信州街道（草津街道）の宿場町として賑わった。

このように、高崎は多くの「人」「もの」「情報」「文化」が交流する要衝の地として繁栄してきた。そして、「お江戸見たけりゃ」とうたわれたまちの面影は各所に残っており、それらを辿ることで、その魅力を今も感じることができる。

関連文化財群5を構成する歴史文化資産（272件）

- ・関連文化財群5を構成する歴史文化資産は、『高崎市文化財保存活用地域計画（資料編）』の「6. 関連文化財群構成歴史文化資産一覧」を参照されたい。

主な歴史文化資産の分布図



※電子地形図 200000（国土地理院）を加工して作成

主な歴史文化資産の概要

No.	名称	指定等	類型	説明	地域
1	八幡八幡宮	市指定	建造物	古くから一国一社の八幡宮として広く尊崇	高崎
2	山名八幡宮	市指定	建造物	社伝によれば、源氏の一族、新田氏の祖義重の子義範が山名城にあって、豊前の国（大分県）の宇佐八幡を勧請して、社殿を造営し、武神として崇敬したのが起源	高崎
3	里見城跡	市指定	遺跡	築城は新田義俊とされ、11代城主義実が房州白浜へ移り廃城になるまでの260年余りの間、里見氏の居城と推定	榛名
4	一里塚	県指定	遺跡	中山道沿いの一里塚で、県内で唯一形が残っているもの	高崎
5	上豊岡の茶屋本陣	県指定	遺跡	大名や上級武士・公卿の喫茶や昼食等のために使用	高崎
6	下豊岡の道しるべ	市指定	石造物	中山道と草津道の分岐にあったもの	高崎
7	例幣使街道の常夜灯及び道しるべ	市指定	遺跡	文化11年（1814）中山道と例幣使街道の分岐点に造られた石造りの道しるべと常夜灯	高崎
8	三国街道道標	市指定	石造物	元禄7年（1694）に中里村（現中里町）内の三国街道と板鼻道の三叉路に建てられた道標	群馬
9	ハクモクレン	県指定	動物・植物・地質鉱物	元和5年（1619）高崎城主となった安藤重信が、現在は高崎公園となっている場所に良善寺を建立し、境内に植えたものと伝承	高崎
10	小祝神社	市指定	建造物	『延喜式神名帳』に記載された小社で、上野国十二社（式内社）の一つ。現本殿は、享保20年（1720）に上棟	高崎
11	徳川忠長の墓 附忠長の霊牌その他	市指定	遺跡	寛永10年（1633）に高崎城で自刃した、徳川3代将軍家光の弟の忠長の墓	高崎
12	高崎藩「無銘書」	市指定	古文書	高崎藩関係の諸記録がまとめられており、高崎市中央図書館に所蔵	高崎
13	倉賀野宿と倉賀野河岸	未指定	遺跡 建造物	倉賀野宿に置かれた本陣の跡や脇本陣、利根川最上流の河岸など、当時の様子を今に伝える歴史文化資産が残存	高崎
14	倉賀野神社	市指定	建造物	江戸時代後半の社寺建築の特色でもある彩色の無い様々な彫刻を駆使して軒廻りを装飾	高崎
15	頼政神社社宝（稲妻の鎧、白銀造太刀、丁丑筆話）	市指定	工芸品	稲妻の鎧は松平（大河内）輝聰が造らせ、最後の藩主である輝声が明治になって奉納したもの	高崎
16	新町宿見通し灯籠	未指定	石造物	再建された常夜灯。かつては小林一茶も寄進	新町
17	諏訪神社鳥居	市指定	建造物	笠木の曲線が美しい鳥居	新町

No.	名称	指定等	類型	説明	地域
18	吉井藩主家資料	市指定	歴史資料	吉井藩主に関する資料で、吉井郷土資料館に収蔵	吉井
19	吉井藩陣屋の表門	市指定	建造物	築年代不明。宝暦2年（1752）に陣屋が吉井町矢田から吉井町吉井に移った後に建造	吉井
20	吉井宿問屋秋山家跡	市指定	遺跡	吉井宿に居住し、名主を兼ねた秋山家の跡	吉井
21	火打金ほか13品目	市指定	有形の民俗文化財	吉井宿の特産品	吉井
22	上里見藩邸跡	未指定	遺跡	上里見藩邸（陣屋）の跡。藩主は松平（奥平）忠恒で石高は二万石	榛名
23	室田宿市場絵図と文書	市指定	歴史資料	下室田の宿場の市の様子。穀座と外居座の場所が示されている。榛名歴史民俗資料館に収蔵	榛名
24	川浦山御用木御伐出絵図	市指定	歴史資料	天保5年（1834）幕府が川浦山御林から大量のけやきを伐採し、烏川の水運を利用して江戸まで運んだ際の作業過程を描いたもの	倉渕
25	幕府御用材搬出御会所跡	市指定	遺跡	川浦山御用材搬出の仕事を監督した所	倉渕
26	白川陣屋跡	市指定	遺跡	安房勝山藩酒井氏の陣屋。代官は西明屋村の下田氏	箕郷
27	金古神保家大門	市指定	建造物	旗本松田氏の代官や名主を務めた神保家の表門	群馬
28	倉渕の道祖神	市指定 未指定	有形の民俗文化財	倉渕町の77か所にある、指定等・未指定含む114体の道祖神	倉渕



図5-13 上豊岡の茶屋本陣



図5-14 吉井藩陣屋の表門

関連文化財群5の課題

- ①把握や歴史的意義の共有の不十分さによって、各地域にある藩や宿場、陸上・河川の交通網に関連する歴史文化資産の風化や開発等による滅失の危険性が高まっている。
- ②時代と時代、地域と地域、人と人を繋いできた宿場や陸上・河川の交通網に関連する歴史文化資産の特性を生かしきれず、断続的な活用に留まっている部分がある。

関連文化財群5の方針

- ①藩政や宿場、陸上・河川の交通網に関連する歴史文化資産を次世代に繋ぐ。
- ②時代や地域を繋いだ、歴史文化資産の包括的な活用を推進する。

関連文化財群5の措置

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）		
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15
関5-1	関連文化財群5に関連する未指定文化財の調査・研究	藩政や宿場、陸上・河川の交通網に関連する未指定文化財の調査と研究を進める。	行政（文） 専門	前	中	後
関5-2	風化や滅失の予防	風化や滅失を防ぐため、地域にある藩政・宿場・陸路・水路に関連する歴史文化資産の周知に努め、日常的な見守り体制の強化を行う。	行政（文） 団体 市民	前	中	後
関5-3	地域づくり活動協議会との連携強化	各地域づくり活動協議会が運営する、地域の歴史の学習や伝統、文化の継承のための行事に専門的見地から情報提供を行う。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中	後
関5-4	地域紹介パンフレット等の活用の拡充	地域ごとに作成されたパンフレットや書籍を、学校での地域学習の補助や来訪者のまち歩きで活用できるよう、公開方法の検討を進める。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中	後
関5-5	神社仏閣の参拝ルートの設定	関連文化財群5に関わる神社仏閣の参拝ルートを設定し、それらを巡る中で地域や歴史文化資産に触れてもらう。	行政（文） 行政（関） 団体		中	
関5-6	関連文化財群5に関連する企画展の開催	市有の歴史系博物館で、関連文化財群5に関する企画展を開催する。	行政（文）		中	後

関連文化財群6

近代化と文化芸術の発展 一歩み続けるまち、高崎一

幕末の開国以降、「近代化の父」と称される小栗上野介忠順による横須賀造船所の建設に伴う外国の技術の導入や殖産興業政策によって、日本はもちろん、高崎においても経済の発展や生活の変化がもたらされた。

明治初期、生糸は我が国の主力輸出品となったが、知識と技術がなかったために使い残りの屑糸や生糸にならない屑繭は安価で海外に輸出されていた。明治6年（1873）ウィーンで開かれた万博博覧会へ行き、屑糸・屑繭から糸を作るスイスの絹糸紡績技術を学んだ工部省の佐々木長淳は、帰国後に絹糸紡績工場の設立を内務省に建言した。屑糸・屑繭を使った紡績業の利益は多大で、早急に興業の基礎を確立する必要があると、当時の内務卿の木戸孝允や大久保利通は、太政大臣の三条実美に対して紡績工場の設立の伺いを提出した。工場の設立が許可され、製糸が盛んな地域で水利が良い新町が設立地として選定され、内務省勸業寮の所管として明治9年（1876）に建築工事に着手した。富岡製糸場がフランス人の指導による建設であるのに対し、新町においてはほとんどの工場が日本人によって建設された。そして、明治10年（1877）に国内最初の官営絹糸紡績工場として、新町紡績所が操業を開始した。開業式には大久保利通・大隈重信・伊藤博文らが顔をそろえ、翌年9月には明治天皇が行幸した。新町には、この行幸で明治天皇が宿泊するために新築した行在所が今も残っている。

中山道の宿駅として重要な位置を占めていた高崎には、鉄道が通るのも早かった。明治16年（1883）12月に新町駅が開業し、翌明治17年（1884年）5月には高崎駅が開業した。この鉄道は内陸の産物と人を運ぶとともに、太平洋側からの産物と人を運ぶ大動脈であり、交通の要衝としての高崎の役割は明治になっても続いた。明治43（1910）には県内最古の上水道設備をもった剣崎浄水場が完成し、人々の生活をより豊かにした。

明治政府は、富国強兵策のため東京に鎮台、高崎に分営を置き、明治17年（1884）に歩兵第15連隊を高崎に駐屯させた。さらに、岩鼻火薬製造所が明治39年（1906）にダイナマイトの製造を開始、昭和19年（1944）には堤ヶ岡村（現棟高町ほか）を中心に造られた前橋（堤ヶ岡）飛行場に軍用機が発着するなど、近代化によって生活が豊かになる一方で、高崎は軍都としての一面ももつようになっていた。

昭和になると井上保三郎が観光高崎の建設を目指し、昭和11年（1936）に観音山に高崎白衣大観音像を建立した。保三郎の長男房一郎は、ナチス・ドイツから逃れてきた建築家のブルーノ・タウトを高崎に招き、群馬県立美術館の建設に際しては作品を求め奔走し、自らも日本書画230点余りを寄贈した。戦後の高崎は軍都から文化都市へと変貌し、近年は「音楽のあるまち高崎」として発展した。群馬交響楽団の前身「高崎市民オーケストラ」が誕生し、昭和36年（1961）にはアントニン・レーモンドが設計し、建設費の一部が市民の募金により賄われた群馬音楽センターが開館した。平成2年（1990）からは、高崎音楽祭とマーチングフェスティバルが市民主導で行われ、また、頼政神社の祭典に起源をもち、道祖神祭りや「高崎ふるさとまつり」など名前を変えて戦前から戦後と市民が主体となって繋いできた「高崎まつり」が今もなお続き、「山車まつり」など市民が参加する行事が催されている。

近代以降の都市の変容と文化芸術の発展の歴史を知ることは、高崎市民が培ってきた豊かさの軌跡を巡ることに繋がるのである。

関連文化財群6を構成する歴史文化資産（208件）

- ・関連文化財群6を構成する歴史文化資産は、『高崎市文化財保存活用地域計画（資料編）』の「6. 関連文化財群構成歴史文化資産一覧」を参照されたい。

主な歴史文化資産の分布図



※電子地形図 200000（国土地理院）を加工して作成

主な歴史文化資産の概要

No.	名称	指定等	類型	説明	地域
1	小栗上野介ゆかりの地	県指定 市指定 未指定	建造物 遺跡	日本の近代化のために尽力した「近代化の父」ゆかりの地。仮住まいとした東善寺や屋敷跡、終焉の地、墓などが所在	倉渕
2	旧新町紡績所	国指定	建造物 遺跡	明治政府が設立した絹糸紡績工場。明治期の絹糸紡績工場唯一の遺構	新町
3	明治天皇新町行在所	市指定	遺跡	明治天皇の明治11年（1878）の旧新町紡績所への行幸の際に新築した行在所	新町
4	黒岩風穴	未指定	遺跡	石垣を組み、岩の間から吹き出す冷風によって蚕種の保存に利用したもの。榛名風穴とも呼称	箕郷
5	小見家住宅（水村園）（8棟）	国登録	建造物	幕末期創業の老舗の茶舗である水村園の敷地にある、幕末期から昭和初期にかけての建造物	高崎
6	山田文庫	未指定	建造物	明治以前の木造建築の母屋。江戸末期に建てられ移築された茶室や2棟の土蔵	高崎
7	剣崎浄水場	未指定	遺跡	明治43年に創設された高崎市で最も古い浄水場	高崎
8	榛名川上流砂防堰堤	国登録	建造物	地域の防災上極めて重要な堰堤	榛名
9	三沢川砂防堰堤	国登録	建造物	三沢川の最下流部に昭和13年（1938）に建設	倉渕
10	榛名山麓砂防堰堤群	未指定	遺跡	箕郷町や榛東村などにある、デ・レーケからの指導を受けた技術者によって造られた砂防堰堤群	箕郷
11	上信電鉄烏川鉄橋	未指定	建造物	全長263mの鉄橋	高崎
12	上信電鉄下流かぶら川鉄橋	未指定	建造物	鐺川にかかる橋	吉井
13	D51498	未指定	建造物	D51形蒸気機関車	高崎
14	旧岩鼻火薬製造所	未指定	遺跡	「群馬の森」の一带にあった火薬製造所。明治15年（1882）から終戦まで間、黒色火薬などを製造	高崎
15	前橋（堤ヶ岡）飛行場跡	未指定	遺跡	堤ヶ岡村（現棟高町ほか）を中心に造られた飛行場	群馬
16	長野堰用水円筒分水	未指定	建造物	古くは室町時代から農業や市民生活に利用されている用水を、下流の4堰に分水	高崎
17	日本聖公会高崎聖オーガスチン教会聖堂	国登録	建造物	高崎で最初の本格的な鉄筋コンクリート造りの建築	高崎

第5章 歴史文化資産の保存・活用に関する措置

No.	名称	指定等	類型	説明	地域
18	旧井上房一郎邸	未指定	建造物	アントニン・レーモンドの自邸を井上房一郎が同氏に同意を得て高崎に建てたもの	高崎
19	高崎白衣大観音像	国登録	建造物	岩野谷丘陵に井上保三郎によって昭和11年(1936)に建立。原型製作者は、伊勢崎出身の彫刻家の森村酉三	高崎
20	洗心亭	県指定	遺跡	世界的に著名な建築家であるブルーノ・タウトが、井上房一郎氏に招かれ、昭和9年(1934)から2年3か月間滞在	高崎
21	群馬音楽センター	未指定	建造物	アントニン・レーモンド設計。平成11年(1999)に日本の近代建築20選に選出	高崎
22	群馬県立近代美術館	未指定	建造物	世界的に有名な磯崎新が設計した建物	高崎
23	高崎の山車行事	市指定	無形の民俗文化財	日本一の山車保有数をほこり、その山車巡業の規模・内容は関東一の華やかさ	高崎
24	高崎にある山車・屋台	市指定 未指定	有形の民俗文化財	高崎市域にある山車や屋台	全域
25	高崎の山車囃子・屋台囃子	未指定	無形の民俗文化財 無形文化財	高崎市域の山車囃子・屋台囃子	全域



図5-15 小栗上野介忠順終焉の地



図5-16 旧新町紡績所



図5-17 明治天皇新町行在所

関連文化財群6の課題

- ①高崎の近代・近現代に関連する歴史文化資産の現状把握や調査研究が行き届いていない部分がある。
- ②高崎の近代・近現代に関連する歴史文化資産の活用をさらに進めるため、その認知度を向上させていく必要がある。

関連文化財群6の方針

- ①各地域にある高崎の近代・近現代に関連する歴史文化資産の調査研究を進める。
- ②時代の変化に対応してきた人々の生活や、魅力ある高崎の近代・近現代に関連する歴史文化資産の価値を、幅広い世代が共有できる環境をつくる。

関連文化財群6の措置

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）		
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15
関6-1	現状確認	『群馬県近代化遺産総覧』に掲載されている高崎の歴史文化資産を中心に、現状確認を進める。	行政（文） 団体 市民	前	中	
関6-2	関連文化財群6に関連する歴史文化資産の調査研究	榛名山麓砂防堰堤群や陸軍岩鼻火薬製造所、黒岩風穴など高崎の近代・近現代に関連する歴史文化資産の調査研究を進める。	行政（文） 専門 市民	前	中	
関6-3	指定等の推進	榛名山麓砂防堰堤群や陸軍岩鼻火薬製造所、黒岩風穴などの歴史文化資産の指定等を推進する。	行政（文） 専門	前	中	後
関6-4	多様な手法を活用しての情報発信	ホームページやパンフレットなどでの、高崎の近代・近現代に関連する歴史文化資産の情報量を増やし、その認知度の向上を目指す。	行政（文） 行政（関）	前	中	
関6-5	ロケ誘致への情報提供	群馬音楽センターなどをロケ地として誘致する際には、専門的見地から情報提供を行う。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中	後
関6-6	旧新町紡績所の歴史的意義の共有	所有者と連携し、建造物の公開や解説板の設置など、旧新町紡績所の歴史的意義を幅広い世代と共有できるようにする。	行政（文） 団体		中	後

第5章 歴史文化資産の保存・活用に関する措置

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）		
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15
関6-7	高崎の近現代に関連する歴史文化資産のユニークベニュー化	群馬音楽センターなどの歴史文化資産で特別感や地域特性を演出したイベントや会議・レセプションなどを開催し、イメージアップに繋げる。	行政（文） 行政（関） 団体 市民		中	後

関連文化財群 7

受け継がれる高崎の絹遺産 ―お蚕さまの恵み―

高崎の人々は古くから盛んに蚕を飼い、生糸を採っていた。小正月の繭玉づくりなど、養蚕の成功を願って様々な儀礼・祈願を行い、繭を生みだし生活を支える蚕は「お蚕さま」といわれ非常に大切にされてきた。

江戸時代になると、真綿・絹・糸などが商品として広く生産されるようになった。それらは高崎の多くの農民にとっても欠かすことのできない収入源となり、農耕の合間の「作間稼ぎ」などで絹を織り、市で売って生活用品を調達した。高崎を含め西上野では、家内制手工業として各農家が養蚕から一貫して絹を織るという生産方式が幕末まで行われた。

幕末の横浜開港以来、生糸の輸出が盛んになると街なかでも生糸を採るようになった。明治初期にイギリス人のブラックが中山道筋を旅行した際の旅行記に、高崎の本町から田町の通りでは、いたるところで繭を煮て生糸を採っていたと書いているほどで、周辺の農業地域ではなおさら生糸生産が盛んであった。日野絹の伝統を引く白絹が生産され、高崎絹と呼ばれて田町の絹市で盛んに取引されていた。明治5年（1872）に官営模範製糸場である富岡製糸場が富岡市に建設され、明治10年（1877）には国内初の官営絹糸紡績工場として新町紡績所が操業を開始した。富岡製糸場などへの生糸や繭、資源などの輸送需要が高まると明治30年（1897）には高崎と下仁田を繋ぐ上野鉄道（後の上信電鉄）が開通し、シルクライン的な性格を持ちながら利用された。

織物業が盛んになると染物の技術も発達し、「高崎に来れば、染物の仕事はだいたい間に合う」といわれるほど高崎には染物に関わる職人や商人が揃っていた。染色には大量の水を使うため、市街を流れる長野堰用水や一貫堀川沿いには織物業が集まっていた。

豊かさの源である蚕への、当時の人々の思いを知るエピソードが箕郷地域にある。明治20年（1887）5月の降雹により、桑畑が大きな被害を受けた。桑の葉を餌とする蚕の飼育が困難となり、村人たちは止むを得ず蚕を丘の土の中に埋め、蚕影山大神を祀り蚕の霊を慰めた。この時の惨状を後世に伝えるために、明治30年（1897）に建てられたのがぐんま絹遺産にもなっている「柏木沢の蚕影碑」であり、蚕をただ繭や生糸を生みだすものとして扱わず、どれほど大切に思っていたのかが窺える。

高崎をはじめとする群馬県では、米粉で作り枝にさした団子（繭玉）を、「どんど焼き（どんどん焼き）」の火で焼いて食べるという風習があるなど、行事の際には米や麦を原材料にしたものが多く使われた。冬の長い日照時間、からっ風、水はけのよい土壌は小麦づくりに適しており、米と麦の二毛作が行われてきた。養蚕の時期や農繁期には簡単に作ることができる「おきりこみ」が重宝され、農作業の後のご褒美や蚕あげ、十五夜など季節の行事の際には「まんじゅう」が食べられた。高崎における粉食文化は、パスタなど市の魅力をアピールする重要なものとして、現代も受け継がれ発展している。

高崎の発展を支えた「お蚕さま」と、ともに受け継がれてきた文化・風習は高崎を形づくってきた重要な要素である。それらに焦点を当てることは、時代や生活様式が変わっても守り、後世に伝え続けていきたいという機運を高めていくことに繋がっていくのである。

関連文化財群7を構成する歴史文化資産（37件）

- ・関連文化財群7を構成する歴史文化資産は、『高崎市文化財保存活用地域計画（資料編）』の「6. 関連文化財群構成歴史文化資産一覧」を参照されたい。

主な歴史文化資産の分布図



※電子地形図 200000（国土地理院）を加工して作成

主な歴史文化資産の概要

No.	名称	指定等	類型	説明	地域
1	上州の小正月ツクリモノ	国指定	有形の民俗文化財	上州（群馬県）において、古い正月の名残とされる小正月の各種の行事で用いられてきたツクリモノと呼ばれる用具類。群馬県立歴史博物館に所蔵	高崎
2	八幡八幡宮唐銅灯籠一對	市指定	工芸品	糸繭商人の野澤屋惣兵衛が大願主となって奉納した灯籠。ぐんま絹遺産	高崎
3	柏木沢の蚕影碑	市指定	遺跡	降雹で桑畑が壊滅し、飼育が困難になった蚕を止むを得ず埋めたという惨状を後世に伝えるもの。ぐんま絹遺産	箕郷
4	大林馬道の大桑	市指定	動物・植物・地質鉱物	樹高10mの桑で樹齢推定280年以上。ぐんま絹遺産	榛名
5	高崎に残る養蚕に関わる建造物	未指定	建造物	養蚕等に使われた建造物	全域
6	群馬県立日本絹の里（収蔵・展示品）	未指定	有形の民俗文化財	養蚕・製糸・織物の歴史と絹の素晴らしさを伝えている。ぐんま絹遺産	群馬
7	高崎市歴史民俗資料館の養蚕・製糸・機織資料	未指定	有形の民俗文化財	高崎市歴史民俗資料館が収集した、高崎地域の養蚕・製糸・機織道具の良好な資料群。ぐんま絹遺産	高崎
8	絵巻「勸農図」	市指定	絵画	天保年間当時の農法と、人々の農業に対する心掛けが描かれる。群馬県立歴史博物館に収蔵	高崎
9	農耕図屏風	市指定	絵画	江戸時代前期における農作業を描写したもの	群馬
10	高崎だるま®	未指定	工芸品	今から二百十数年前、豊岡村の山縣友五郎が始めたと言われる。群馬県ふるさと伝統工芸品	全域
11	旧新町紡績所	国指定	建造物遺跡	明治政府が設立した絹糸紡績工場。明治期の絹糸紡績工場唯一の遺構	新町
12	明治天皇新町行在所	市指定	遺跡	明治天皇の明治11年（1878）の旧新町紡績所への行幸の際に新築した行在所	新町
13	黒岩風穴	未指定	遺跡	石垣を組み、岩の間から吹き出す冷風によって蚕種の保存に利用したもの。榛名風穴とも呼称	箕郷
14	金井炭坑坑道跡	未指定	遺跡	明治の初めより亜炭を採掘し、富岡製糸場にも供給	高崎
15	長坂炭坑跡	未指定	遺跡	寺尾町にあった炭坑。亜炭は近郊の製糸場の動力源	高崎
16	道祖神祭り（どんどこ（ん）焼き）	未指定	無形の民俗文化財	小正月に正月飾りや締め飾りなどを焼く行事	全域
17	粉食文化	未指定	無形の民俗文化財	小麦を主材料とした食生活	全域

No.	名称	指定等	類型	説明	地域
18	中村染工場	未指定	無形文化財	明治30年(1897)創業。群馬県唯一の伝統技法、注染による手ぬぐいの受注・生産	高崎
19	染料植物園(収蔵・展示品)	未指定	有形の民俗文化財	日本の染物文化やその魅力を伝承	高崎
20	高崎の染織文化	未指定	無形の民俗文化財	現代に伝わる染織文化	全域
21	長野堰	未指定	名勝地	約1000年前に開鑿が始まったといわれ、農業や市民生活に利用	高崎



図5-18 八幡八幡宮唐銅燈籠一对



図5-19 柏木沢の蚕影碑

関連文化財群7の課題

- ①養蚕をはじめとする農業の衰退、信仰に対する意識や生活の変化、高齢化に伴い、かつての産業や伝統行事・信仰の継続は、各地で深刻な問題となっている。
- ②情報発信の仕方や、関係各課が行っている事業との連携体制には、改善・拡充の余地がある。

関連文化財群7の方針

- ①高崎の絹遺産など、伝統的に続いてきた民俗風習などを次世代に繋いでいく。
- ②高崎の絹遺産や伝統行事等の魅力を共有し、多方面へ発信する。

関連文化財群7の措置

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）		
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15
関7-1	高崎の絹遺産の掘り起こし	高崎の絹遺産として、新たに扱える歴史文化資産の掘り起こしを進める。	行政（文） 専門 団体 市民	前	中	
関7-2	収蔵品の整理と公開	歴史民俗資料館等で収蔵されている農具等の整理を行い、適宜公開する。	行政（文）	前	中	
関7-3	保存管理の相談に対する助言等	保存会や公民館、管理者等から歴史文化資産の保存管理に関する相談が寄せられた際には、専門的見地から助言等を行う。	行政（文） 行政（関） 団体 市民	前	中	後
関7-4	市民主体の高崎の絹遺産活用	高崎の絹遺産を活用した市民主体のイベント等が企画された際は、場所の提供や専門的見地からの情報提供を行う。	市民 団体	前	中	後
関7-5	小学校の社会科の学習への支援	小学3年生の「人々の生活のうつりかわり」や、小学4年生の「残したいものの伝えたいもの」の学習などの際に、情報提供や出前授業を積極的に行う。	行政（文） 行政（関） 団体 市民	前	中	後
関7-6	関連文化財群7に関連する合同企画展	歴史民俗資料館などで、旧新町紡績所や養蚕、染物や粉食など、絹遺産に関わる企画展を開催する。	行政（文）		中	後

関連文化財群 8

世代をつなぐ祈りの歴史 ー榛名山・雨乞いと豊穰の喜びー

群馬県内には上毛三山の榛名山・赤城山・妙義山をはじめ、武尊山、谷川岳、白根山、浅間山などの山々を神として祀る神社が広く分布している。その中でも多く分布しているのは榛名山信仰の神社である。古代から幾度となく噴火した榛名山は、古くから畏怖の対象であったが、一方で、夏には雲をわき起こさせて恵みの雨をもたらし、冬には烈風を吹き下ろす神宿る山として信仰の対象となっていた。

榛名山にある榛名神社には、巨石や奇岩の風景から弥生時代の岩陰遺跡いわかげの存在が想定されており、聖徳太子の父である用明天皇の時代（585年から587年）にその原型ができたえんぎしきじんみょうちようと伝えられる。榛名神社の名前は、延長5年（927）にまとめられた『延喜式神名帳』の中で「上野国式内十二社」のうちの「小社」として記載されている。さらに、榛名神社境内いわたやまの巖山遺跡からは10世紀から11世紀の遺物が出土していて、このころには宗教的な活動が行われていた。

鎌倉時代以降は、榛名神社は神仏習合の影響を受け「榛名寺・巖殿寺がんでん じ」と呼ばれるようになる。本地仏の地藏菩薩が武神として武将たちに信仰され、保護されるようになった。榛名神社には、足利氏・長野氏・上杉氏・真田氏などによる、領地の安堵や神社への禁制を定める書状が残されている。

江戸時代、街道が整備され比較的平和で安定した時代が続くと「お伊勢参り」や「富士講」など、信仰と観光を兼ねた一般の人々の旅が流行した。講とは旅費の積み立てを行う仕組みで、代表が「代参」という形で参拝に行った。榛名山も霊山や農耕の神様として信仰の対象となり、榛名神社への参拝は桑や小麦、その他の農作物に甚大な被害を及ぼすひょう雹除け・嵐除け・霜除けしもに絶大な効果があるとされた。また、雨乞祈願後あまごいに参道脇にある「萬年泉まんねんせん」から汲んだ御神水を竹筒に入れ、帰村し田畑に撒けば雨が降るといわれた。

関東全域をはじめ、信濃（長野県）、越後（新潟県）、甲斐（山梨県）などの国々から「榛名講」の参拝客が訪れ、参拝にあたっては参道脇にある宿坊しゆくぼうを利用したことから、神社の賑わいに加えて参道周辺の整備も進んだ。榛名神社門前の社家町には最盛期には戸数は約100戸、人口は約500人に達し、御師おしという人々が参拝者の祈禱を行うとともに、宿や食事の提供、神社での祈禱や神楽奉納の手配を行うなど、庶民が安全に旅をするための重要な役割を果たしていた。明治時代の神仏分離の影響により縮小しているが、現在も参道に店を出しその名前を残している坊もある。

奈良時代後半につくられた『万葉集』東歌の中には、「伊香保」を詠んだ歌が九首ある。当時の人々は、榛名山のことを「イカホ（怒る峰）」と呼んでおり、6世紀頃の噴火とそれによる災害の記憶が、後の時代にも伝わっていたことを感じさせる。そのような畏怖の対象であった榛名山では、市内小学生の学校行事の場として林間学校が設置され、また、榛名湖花火大会や「榛名山ヒルクライム in 高崎」が開催されるなど、学習や観光、スポーツが盛んになっている。一方で、今でも多くの人々が榛名神社を参拝するなど、以前と変わらない信仰の対象ともなっている。

人々が崇め、恐れ、そして集った山。各地に遺る祈りの歴史を紐解き、現在の魅力と繋げていくのである。

関連文化財群8を構成する歴史文化資産（51件）

- ・ 関連文化財群8を構成する歴史文化資産は、『高崎市文化財保存活用地域計画（資料編）』の「6. 関連文化財群構成歴史文化資産一覧」を参照されたい。

主な歴史文化資産の分布図



※電子地形図 200000（国土地理院）を加工して作成

主な歴史文化資産の概要

No.	名称	指定等	類型	説明	地域
1	榛名山	未指定	名勝地	上毛三山のひとつ	榛名
2	榛名神社	国指定	建造物	延長5年（927）完成の延喜式神名帳に上野国十二社として記載	榛名
3	榛名神社の矢立スギ	国指定	動物・植物・地質鉱物	武田信玄が戦勝を祈願して矢を射立てたと伝承	榛名
4	巖山遺跡	未指定	遺跡	榛名神社境内にあり、10世紀から11世紀の頃の遺物が出土していることから、平安時代に造成された寺院跡と推定	榛名
5	唐松遺跡	未指定	遺跡	出土品から、修行や生活の場として利用されていたと推定	箕郷
6	戸春名神社	未指定	建造物	榛名神社の里宮とされる神社。室町時代に三ノ倉の氏神であった社が榛名神社の神徳にあやかろうと分霊を願い、「外榛名神社」となったことが始まりと推定	倉渕
7	戸榛名神社	未指定	建造物	昔は「榛名神社」と称した、榛名神社の里宮とされる神社	榛名
8	榛名木戸神社	市指定	建造物	榛名神社の里宮とされる神社。『上野名跡誌神名帳』より、従四位上榛名木戸明神と記載	榛名
9	石上のしん寺跡	市指定	遺跡	榛名山の名僧頼印がこの寺を里坊としていたと推定	倉渕
10	榛名神社神代神楽	県指定	無形の民俗文化財	榛名神社の神楽殿で奏上される神楽舞	榛名
11	榛名神社御旅所跡	市指定	遺跡	秋の神輿渡御の時に行列を組んで神輿が渡った場所	榛名
12	白岩観音仁王門他	市指定	建造物	坂東三十三ヶ所霊場第15番札所	榛名
13	社家町	国登録 未指定	伝統的建造物群	榛名神社の社家町。江戸時代の宿坊などが残存	榛名
14	榛名山番所跡	市指定	遺跡	信州大戸通りの裏往還の通行を取り締まっていた番所	榛名
15	地藏峠道・元禄の道しるべ	市指定	遺跡	榛名参詣道にある、元禄5年（1692）の道しるべ	倉渕
16	落合の道祖神	市指定	有形の民俗文化財	風戸峠を越えて榛名神社へ通じる参詣路と草津・信州街道の旧道にある。浮世絵を思わせるような夫婦和合の姿が特徴	倉渕
17	榛名神社神宝殿附竣工碑	県指定	建造物	榛名神社の参道に立つ三重塔	榛名

No.	名称	指定等	類型	説明	地域
18	鉄燈籠	県指定	工芸品	新田義貞が寄進したと伝えられる県内最古の鉄燈籠	榛名
19	榛名神社文書	県指定	古文書	榛名神社の留守所下文をはじめとした十点の文書	榛名
20	榛名神社九折岩・鞍掛岩	市指定	名勝地	榛名神社境内にある奇岩	榛名
21	榛名神社萬年泉碑	市指定	有形の民俗文化財	萬年泉という井戸のそばに建てられている碑	榛名
22	天神峠の石燈籠	市指定	有形の民俗文化財	豪商塩原太助が榛名湖を望む天神峠に寄進した雄大な石燈籠	榛名
23	榛名湖	未指定	名勝地	「伊香保の沼」の枕詞として、万葉集にも掲載	榛名
24	榛名の奇岩	未指定	名勝地	榛名山にある巨岩、奇岩	榛名
25	右京の泣き堀	未指定	遺跡	高崎藩が榛名湖から通水して利用しようとして掘られた隧道	榛名



図5-20 榛名山



図5-21 榛名神社



図5-22 社家町

関連文化財群8の課題

- ①榛名山信仰に関わる歴史文化資産の保存・管理には、不十分な面がある。
- ②景観資源や噴火の被害を受けた遺跡、伝承や榛名山信仰に関する歴史文化資産の調査研究や、それらを様々な事業と関連づけた活用をより一層進める必要がある。

関連文化財群8の方針

- ①災害や老朽化等に対応し、榛名山信仰に関わる歴史文化資産を適切に保存・管理する。
- ②各地域にある榛名山関連の歴史文化資産の、包括的な活用につながる取組を行う。

関連文化財群8の措置

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）		
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15
関8-1	榛名神社の修繕・改修の継続	榛名神社の本社・幣殿・拝殿などの修繕・修復の継続を促進する。	行政（文） 行政（関）	前	中	
関8-2	消防や警察との連携強化	火災等の災害や犯罪に対して迅速に対応するため、消防や警察などとの連携体制を強化する。	行政（文） 行政（関）	前	中	
関8-3	榛名神社関連の遺跡や遺構の保存	榛名神社に関連する遺跡や遺構などの保存を推進する。	行政（文） 行政（関） 団体 市民	前	中	後
関8-4	榛名山や榛名神社に関する学習支援	榛名歴史民俗資料館などと連携し、榛名山や榛名神社についての出前授業の実施の促進や情報提供を行う。	行政（文） 行政（関）	前	中	後
関8-5	情報発信	関係各課等と連携し、ホームページなどで榛名神社や榛名講の歴史、社家町の見どころなどの情報を発信する。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中	後
関8-6	スポーツイベント等での広報	「榛名山ヒルクライム in 高崎」やトライアスロンなどのスポーツイベント等の際に、榛名山関連の歴史文化資産の広報ができるように働きかける。	行政（文） 行政（関） 団体	前	中	後

NO.	事業名	事業内容	体制	実施時期（令和）		
				前 6- 8	中 9- 12	後 13- 15
関 8 - 7	関連文化財群 8 に関連する合同企画展	榛名歴史民俗資料館などで、関連文化財群 8 に関わる企画展を開催する。	行政（文）		中	後
関 8 - 8	榛名山関連の歴史文化資産の掘り起こし	景観資源や噴火の被害を受けた遺跡、榛名山にまつわる伝承や榛名山信仰に関する歴史文化資産の掘り起こしを進める。	行政（文） 行政（関） 専門 団体 市民		中	後